

(6) 実施事業

		事業名	頁
実施事業	1	市庁舎等再整備	P 1 4
	2	辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	P 1 6
	3	善行市民センター再整備	P 1 8
	4	藤沢公民館・労働会館等再整備	P 2 0
	5	藤が岡二丁目地区再整備（藤が岡保育園等）	P 2 2
	6	北部環境事業所再整備	P 2 4
	7	津波対策整備（市営鵜沼住宅）	P 2 6
	8	付帯施設整備（宮ノ下公園整備、防災備蓄倉庫整備）	P 2 8
	9	市民病院再整備【特別会計施設】	P 3 0
	10	下水道施設再整備（辻堂浄化センター、大清水浄化センター、各ポンプ場）【特別会計施設】	P 3 2
	11	辻堂保育園等再整備（放課後児童クラブ複合化）	P 3 4
	12	放課後児童クラブ整備（(仮称)天神小学校区放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設）	P 3 6
	13	鵜南小学校等再整備（浜見保育園、放課後児童クラブ複合化）	P 3 8
	14	六会中学校屋内運動場再整備	P 4 0

※所管課の名称は、平成29年度組織改正による記載としております。

(実施・検討) 実施	(番号) 1	(事業名) 市庁舎等再整備			
所管課	財務部 管財課				
住所又は地番	朝日町1番地の1				
敷地面積	約11,114㎡				
延べ床面積	計画床面積35,435㎡ 地上10階地下1階				
現状・課題	<p>市庁舎（本館及び東館）については、老朽化と耐震性の問題から東日本大震災後、仮庁舎への移転を余儀なくされ、庁舎機能が分散されています。</p> <p>そのため、市民サービスや業務効率の低下、必要な庁舎機能を確保するための民間施設の賃借費用の発生等の課題の解決とともに、新庁舎建設に合わせた現市庁舎新館の整備の推進が求められています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市庁舎（本館及び東館）については、老朽化等により使用を中止していた施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から早急に整備が必要であり、庁舎を解体し再整備を行っています。合わせて、周辺賃借施設等の機能集約も現市庁舎新館の整備とともに進めます。</p>				
事業概要	<p>「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を基本方針として、市民・職員が利用しやすく、市民サービスのさらなる向上や防災機能の強化、市民の方が集い交流できる庁舎を目指します。</p> <p>また、ユニバーサルデザインや周辺環境に配慮するとともに、将来の人口推移の動向を見据え、事務空間の変更が容易に可能となる施設とします。更に、まちづくりの観点からも新庁舎が果たす役割は大きいことから、藤沢駅など周辺からの動線等を含めて計画します。</p> <p>なお、新庁舎建設に合わせて、現市庁舎新館の整備（再配置）を進めます。</p>				
複合化等対象施設	市庁舎、周辺賃借施設の庁舎機能等				
PPP／PFI導入の考え方	検討対象外	理由	既に工事着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。		簡易VFM算定

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

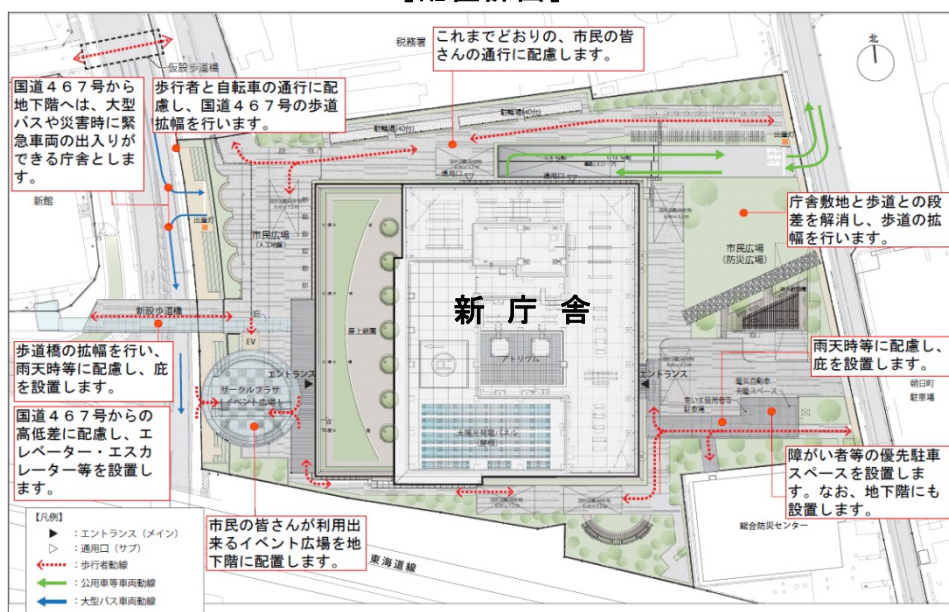
年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想・基本設計・実施設計 建設工事及び工事監理 現新館整備基本設計 	5,132,355
H29	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事及び工事監理 現新館整備実施設計 朝日町駐車場整備設計 	13,927,978
H30	<ul style="list-style-type: none"> 現新館整備工事 	1,562,993

		・朝日町駐車場整備工事	
H 3 1		・現新館整備工事 ・現新館供用開始	2, 1 0 0, 0 0 0
H 3 2			
供用開始予定 (新庁舎)	平成30年 1月	総事業費見込み (新庁舎建設)	1 8, 9 3 2, 6 8 1
供用開始予定 (現新館)	平成32年 1月	総事業費見込み (現新館・朝日町 駐車場整備)	3, 7 9 0, 6 4 5

[完成イメージ図]



[配置計画]



(実施・検討) 実施	(番号) 2	(事業名) 辻堂市民センター再整備 (南消防署辻堂出張所(第10分団)等)			
所管課	市民自治部 市民自治推進課	消防局	消防総務課		
住所又は地番	辻堂西海岸二丁目7000番33他2筆				
敷地面積	約6,092㎡				
延べ床面積	計画床面積4,883㎡ (体育室下駐車場部分約706㎡を含む。)				
現状・課題	<p>辻堂市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいるとともに手狭な状況です。また、駐車場用地が特に少なく、地域住民からも建て替え要望があります。</p> <p>南消防署辻堂出張所(第10分団)については、前面道路が狭く渋滞も多いことから、緊急自動車のより運用のしやすい場所への移転が求められています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。</p>				
事業概要	取得済みの県有地(元神奈川県職員住宅辻堂西アパート)、その南側に隣接する元道路用地及び高浜中学校テニスコートを一体的に活用し、市民センター及び消防出張所(分団含む)等の再整備を行います。				
複合化等対象施設	辻堂市民センター、辻堂公民館、辻堂市民図書室、辻堂西地域包括支援センター、辻堂地区ボランティアセンター、南消防署辻堂出張所、第10分団器具置場、防災備蓄倉庫				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	既に基本設計に着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易VFM算定	

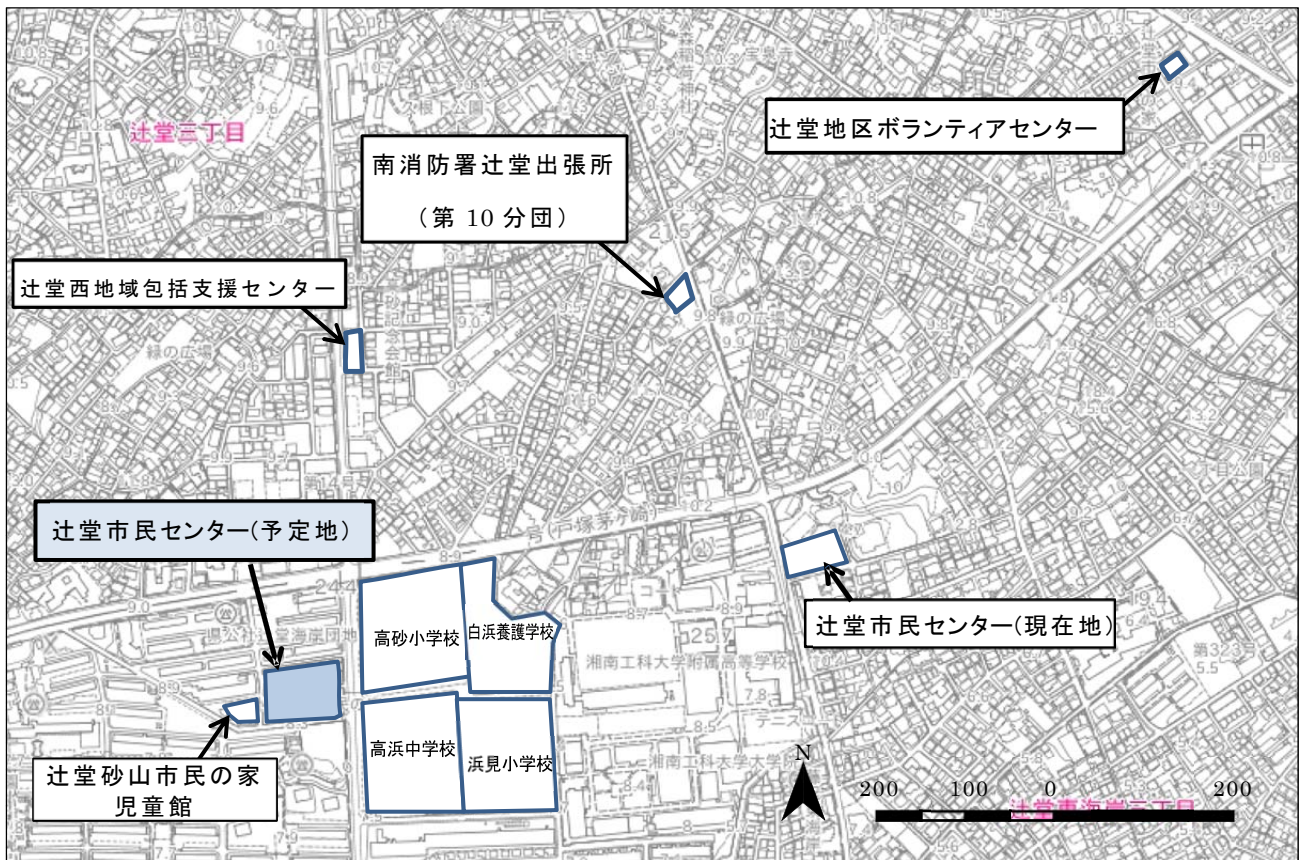
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・建設検討委員会の開催 ・基本構想 ・基本設計	37,694
H29	・基本、実施設計 ・元県職員住宅辻堂西アパート解体工事 ・取得用地買戻し	561,312
H30	・建設工事	356,495
H31	・建設工事	2,495,469
H32	・建設工事	747,368
供用開始予定	平成32年 9月	総事業費見込み 4,198,338

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



(実施・検討) 実施	(番号) 3	(事業名) 善行市民センター再整備			
所管課	市民自治部 市民自治推進課				
住所又は地番	善行一丁目2番3他4筆				
敷地面積	約4,712㎡(現センター、旧平和台住宅、駐車場)				
延べ床面積	計画床面積3,319㎡ (別棟倉庫約100㎡を含む)				
現状・課題	善行市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいます。また、地域住民からも建て替えの要望が出されています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。				
事業概要	善行市民センターに隣接した旧平和台住宅の敷地を合わせて活用し再整備を実施します。 また、善行市民センター用地が点在しているため、再整備に当たっては、集約あるいは、有効活用を図ります。				
複合化等対象施設	善行市民センター、善行公民館、善行市民図書室、善行地域包括支援センター、善行地区ボランティアセンター、防災備蓄倉庫				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	既に基本設計に着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易VFM算定	

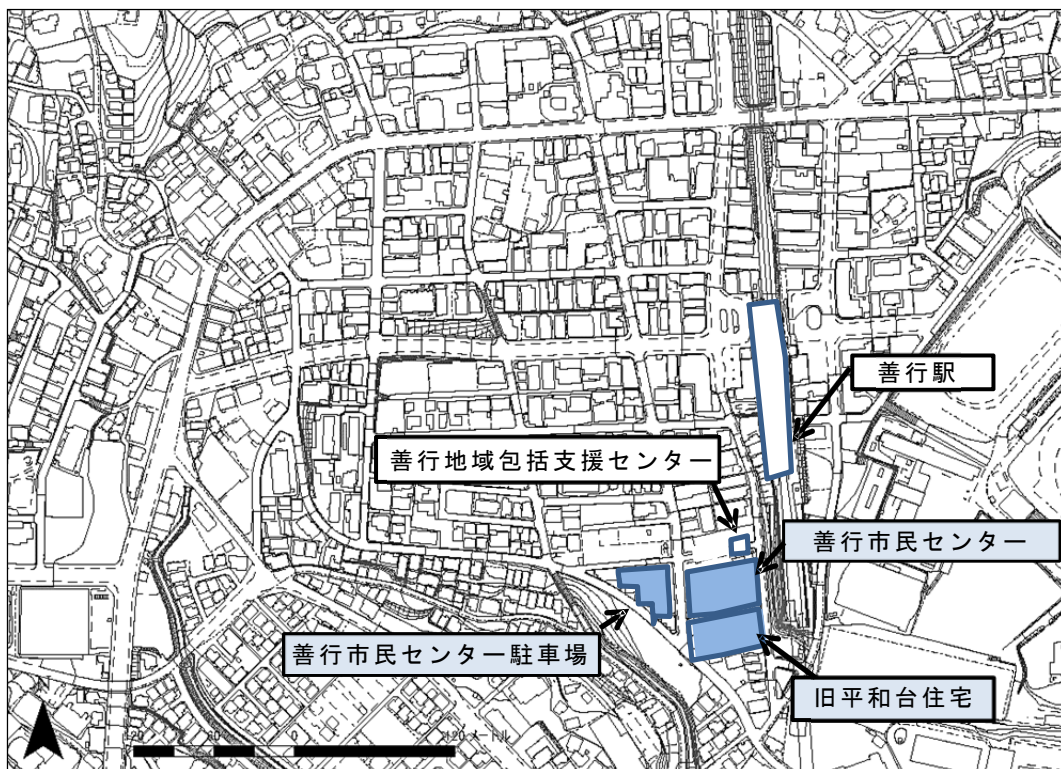
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費(千円)
H28まで	・建設検討委員会の開催 ・基本構想 ・基本設計		41,934
H29	・実施設計 ・埋蔵文化財調査(新市民センター棟部分)		79,982
H30	・建設1期工事(新市民センター棟)		188,157
H31	・建設1期工事(新市民センター棟)		1,666,401
H32	・現市民センター解体工事 ・埋蔵文化財調査(新体育室棟部分)		109,924
供用開始予定	平成32年 3月 (新市民センター棟) 平成34年 3月 (新体育室棟)	総事業費見込み	2,635,226

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]

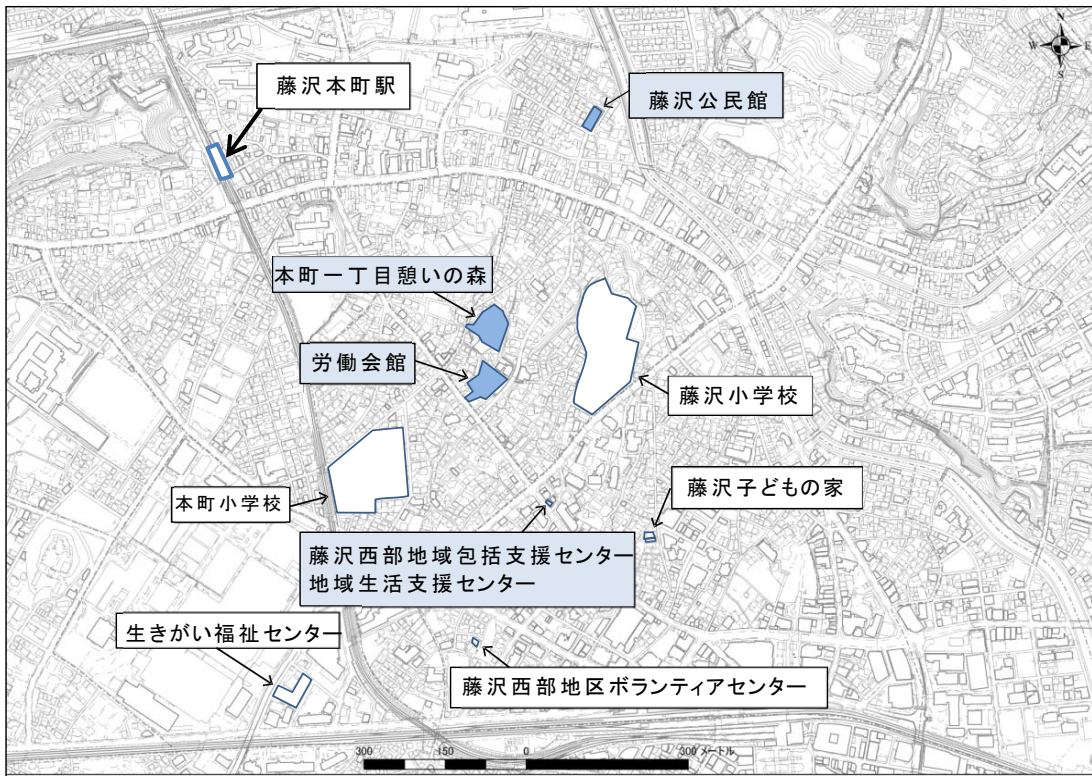


(実施・検討) 実施	(番号) 4	(事業名) 藤沢公民館・労働会館等再整備			
所管課	経済部 産業労働課	生涯学習部 生涯学習総務課			
住所又は地番	本町一丁目12番17 (労働会館)				
敷地面積	約3,367 m ²				
延べ床面積	計画床面積 約8,000 m ²				
現状・課題	<p>藤沢公民館については、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化し狭隘であることから、地域住民からは早急な建て替えが望まれています。</p> <p>また、労働会館についても、老朽化が進んでいることから耐震性に課題があり、安全性の確保を図ります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、藤沢公民館と労働会館の再整備を早急に進めます。</p> <p>また、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」に向け、周辺の公共施設や近隣で賃借している施設の機能集約を行います。</p>				
事業概要	労働会館の敷地を利用し、藤沢公民館等との複合化による再整備を行っています。				
複合化等対象施設	藤沢公民館、労働会館、藤沢市民図書室、藤沢西部地域包括支援センター、地域生活支援センターおあしす、藤沢子どもの家、藤沢西部地区ボランティアセンター、放課後児童クラブ（新設）、生涯学習活動推進室（新設）、防災備蓄倉庫				
PPP/PIF導入の考え方	検討対象外	理由	既に実施設計及び施工を一括で発注済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易VFM算定	

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
H28 まで	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想 基本設計 実施設計・解体工事 実施設計施工監修 (モニタリング) 	376,928
H29	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事・建設工事 実施設計施工監修 (モニタリング) 	2,155,613
H30	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事 実施設計施工監修 (モニタリング) 	2,797,263
H31	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 	
供用開始予定	平成31年 4月	総事業費見込み 5,329,804

[位置図 (周辺地図)]



[完成イメージ図]



(実施・検討) 実施	(番号) 5	(事業名) 藤が岡二丁目地区再整備 (藤が岡保育園等)			
所管課	企画政策部 企画政策課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課			
住所又は地番	藤が岡二丁目3番1他4筆				
敷地面積	約3,104㎡				
延べ床面積	約5,320㎡ (公共機能約2,170㎡、民間機能約1,700㎡、共用部)				
現状・課題	<p>藤が岡二丁目地区については、元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮及び藤が岡保育園の3つの公共施設が隣接しています。</p> <p>元藤が岡職員住宅は、1963年(昭和38年)に建設し、建築後50年以上を経過し老朽化が著しく倒壊の恐れがあり、現在空き家になっていることから早期取壊しが求められています。元市民病院看護師寮についても、平成25年度末をもって利用を終了しています。</p> <p>また、藤が岡保育園は、1965年(昭和40年)に建設され、老朽化していることや隣接施設の解体工事期間中の騒音や振動により、保育園の運営に支障を来すなどの課題があります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	元藤が岡職員住宅、元市民病院看護師寮については、現在使用を中止しており、「公共施設の安全性の確保」の観点からも早期の解体が望ましいため、老朽化が進む藤が岡保育園の建て替えと合わせて再整備を実施します。また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化等を実施します。				
事業概要	<p>複数の公共施設が同一街区内にあり、その敷地面積の規模も大きいことから、一体の敷地としての土地利用計画や周辺施設の機能集約など、施設整備を行います。</p> <p>また、藤が岡保育園の運営中は、騒音や安全性の面から元藤が岡職員住宅の解体工事などができませんでしたが、仮園舎として、旧村岡保育園園舎の確保ができたことから、早期に取り壊しを含む事業化に取り組みます。</p>				
複合化等対象施設	藤が岡保育園、藤が岡つどいの広場、藤が岡市民の家、放課後児童クラブ、地域子ども家(新設)、防災備蓄倉庫(新設)、民間収益施設等				
PPP/PFI導入の考え方	検討済	理由	想定事業費の総額が10億円以上であり、必要な公共施設等を設置して、なお余剰床面積が確保できるため、この床面積を民間事業者が利用することを前提にPFI手法を導入することとしている。	VFM算定	8.7(%)

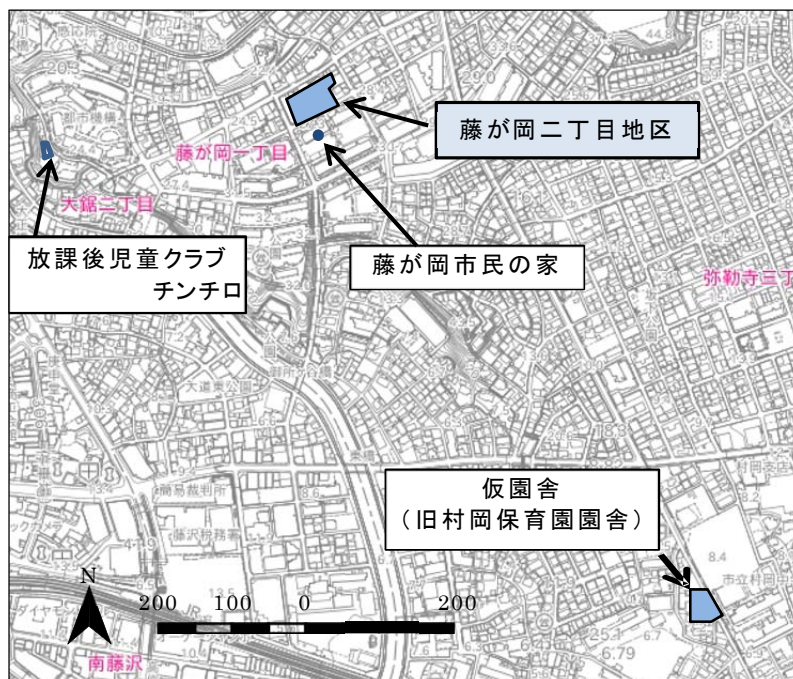
(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
H28 まで	・基本構想・測量委託・実施方針の公表		28,775
H29	・PFI法に基づく事業者公募、選定、契約		12,096
H30	・解体工事・埋蔵文化財調査・基本設計		5,500
H31	・実施設計		5,500
H32	・建設工事		5,500
供用開始予定	平成33年度中	総事業費見込み	4,688,050

[現況写真]



[位置図 (周辺地図)]



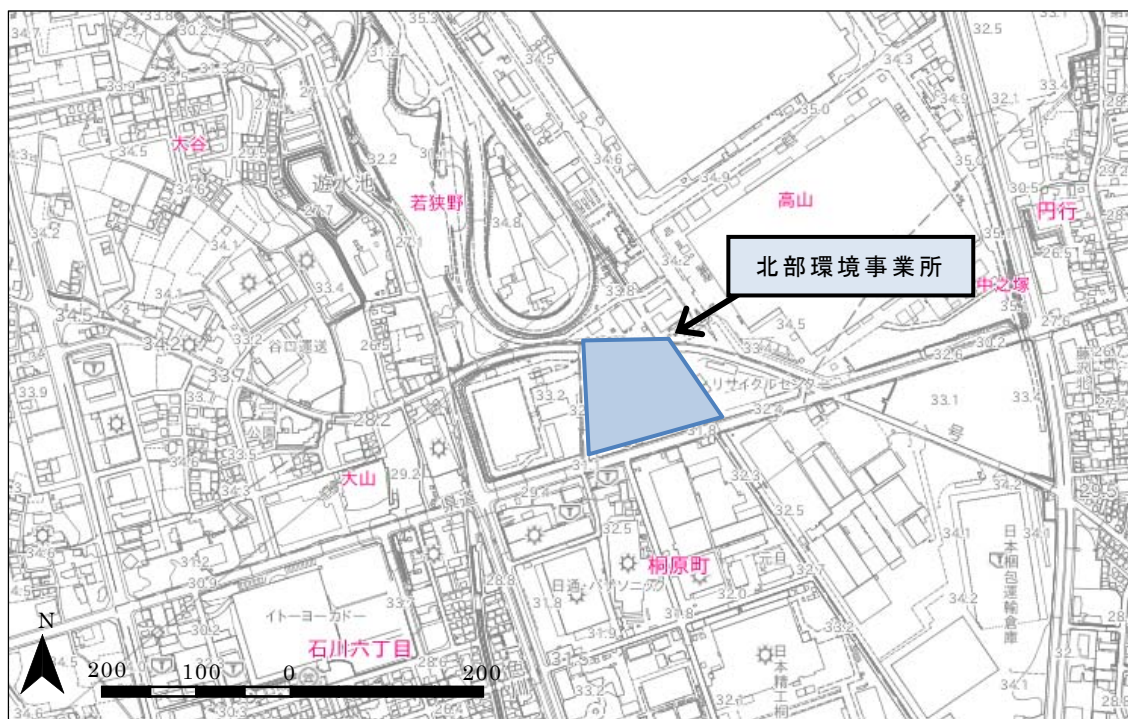
(実施・検討) 実施	(番号) 6	(事業名) 北部環境事業所再整備			
所管課	環境部 北部環境事業所				
住所又は地番	石川2168番				
敷地面積	14,913㎡				
延べ床面積	11,703㎡				
現状・課題	北部環境事業所をはじめ、市全体の焼却施設の再整備が必要な状況です。再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設のあり方を決定します。				
事業概要	本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、平成28年4月に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定しました。 この計画に基づき、北部環境事業所新2号炉の整備を行うものです。				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討済	理由	導入可能性調査を実施し、PPP手法の一つであるDBO方式を採用することとしている。	VFM 算定	8.2 (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設整備基本計画等作成、焼却施設整備及び運営事業に係る事業者選定支援業務 生活環境影響調査業務 	53,706
H29	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設整備及び運営事業に係る事業者選定支援業務 生活環境影響調査業務 事業者選定、契約 	43,779
H30	<ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所旧炉解体工事及び新2号炉建設工事 工事監理 	506,000
H31	<ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所旧炉解体工事及び新2号炉建設工事 工事監理 	749,000
H32	<ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所旧炉解体工事及び新2号炉建設工事 	441,200

	・ 工事監理		
供用開始予定	平成 3 5 年 4 月	総事業費見込み	1 6 , 7 2 1 , 4 8 5

[位置図 (周辺地図)]

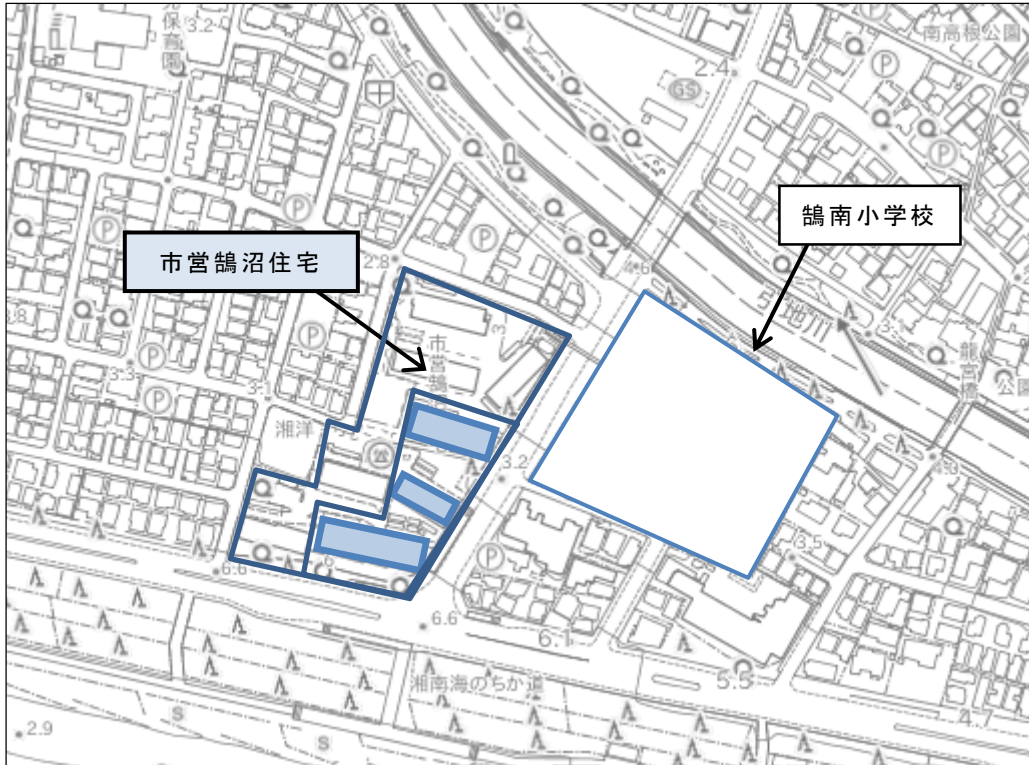


(実施・検討) 実施	(番号) 7	(事業名) 津波対策整備 (市営鵜沼住宅)			
所管課	計画建築部 住宅政策課				
住所又は地番	鵜沼海岸四丁目12番				
敷地面積	11,999 m ²				
延べ床面積	9,434 m ²				
現状・課題	津波浸水想定の中の水域内の公共施設については、津波避難施設として活用できるように、屋上へ避難するための整備等を進める必要があります。 市営鵜沼住宅は、津波避難ビルに指定されており、より安全な施設とするため、早急な整備が必要です。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、津波発生時に市民の安全・安心を確保する施設として早急な整備を実施します。				
事業概要	津波の波力に対する安全性を考慮した上で、屋上に避難するための津波避難階段、屋上フェンスを市営鵜沼住宅のうち3棟に設置します。				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討 対象外	理由	既に実施設計等に着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。		簡易 VFM 算定

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
H28 まで	<ul style="list-style-type: none"> 市営鵜沼住宅6・8号棟津波避難施設設置設計委託 市営鵜沼住宅6・8号棟津波避難施設設置工事 市営鵜沼住宅4号棟津波避難施設設置設計委託 		94,490
H29	<ul style="list-style-type: none"> 市営鵜沼住宅4号棟津波避難施設設置工事 		64,616
H30			
H31			
H32			
供用開始予定	平成29年度中 (平成28年度 一部供用開始)	総事業費見込み	159,106

[位置図 (周辺地図)]



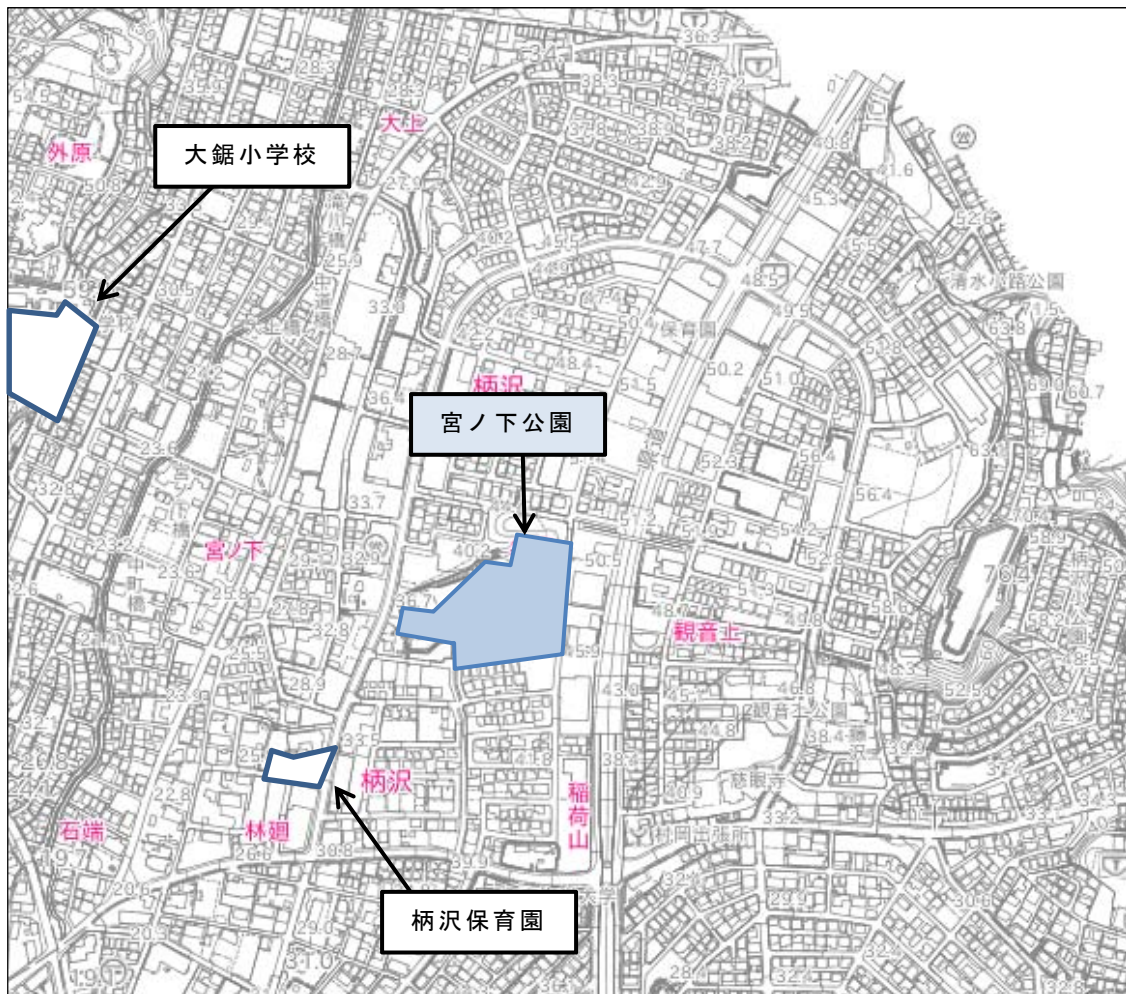
 設置予定棟

(実施・検討) 実施	(番号) 8	(事業名) 付帯施設整備(宮ノ下公園整備、防災備蓄倉庫整備)		
所管課	都市整備部 公園課 (宮ノ下公園整備)		防災安全部 防災政策課 (防災備蓄倉庫)	
住所又は地番	柄沢332番先		市内各所	
敷地面積	15,491㎡		-	
延べ床面積	-		-	
現状・課題	-		-	
「再整備基本方針」に基づく考え方	-		-	
事業概要	宮ノ下公園整備に伴い、トイレを整備します。		学校や公園、民有地等の活用や再整備を実施する施設との複合化を検討するなど、防災備蓄倉庫の設置を進めます。	
複合化等検討対象施設	-			
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	想定事業費の総額が10億円に満たないため。	簡易VFM算定

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・宮ノ下公園実施設計等	17,441
	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,002
H29	・宮ノ下公園整備第1期工事	217,896
	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,988
H30	・宮ノ下公園整備第2期工事、多目的トイレの設置	128,455
	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	43,956
H31	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,988
H32	・防災備蓄倉庫設置箇所の検討及び設置	11,988
供用開始予定	平成31年 4月 (宮ノ下公園整備)	総事業費見込み 363,792 (宮ノ下公園整備) 90,922 (防災備蓄倉庫整備)

[位置図 (宮ノ下公園周辺地図)]

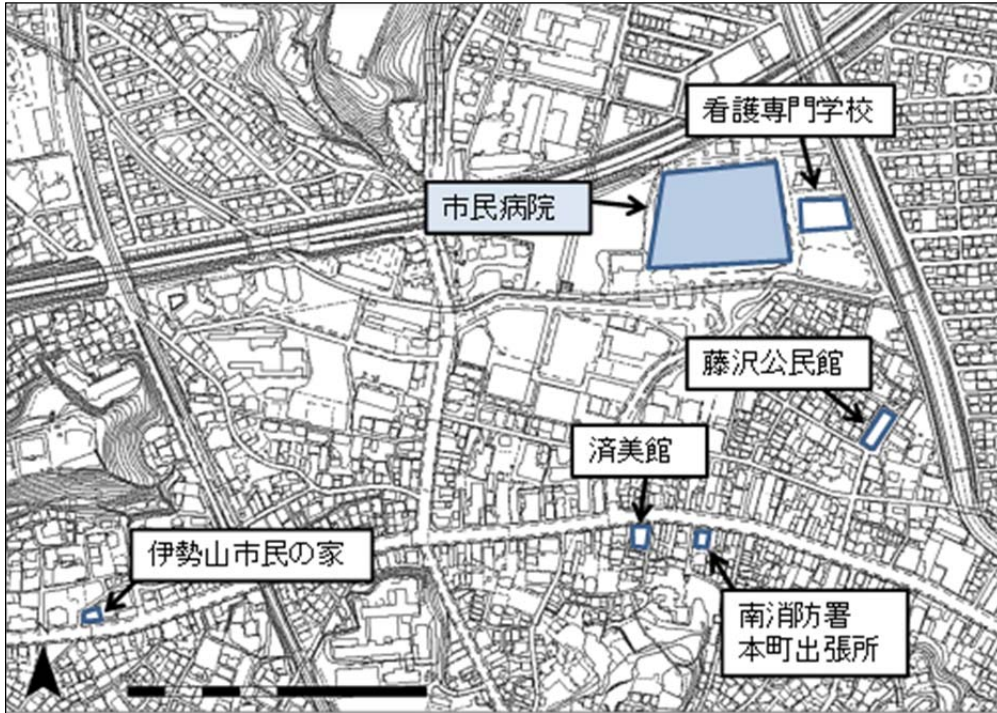


(実施・検討) 実施	(番号) 9	(事業名) 市民病院再整備 [特別会計施設]			
所管課	市民病院 病院総務課				
住所又は地番	藤沢二丁目6番1				
敷地面積	37,019 m ²				
延べ床面積	43,332 m ²				
現状・課題	<p>市民病院については、1971年（昭和46年）の開院以来、地域の基幹病院として運営しています。東館については築40年以上が経過し老朽化による機能低下が進んでいることから、建て替えに着手しています。</p> <p>また、西館については、建設後20年経過し配管設備・空調設備の劣化などが進んでおり、その改修や更新が必要です。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「藤沢市地域防災計画」における災害拠点病院にも位置付けられている施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から老朽化の進む東館の建て替え及び西館の改修等の再整備を実施します。</p>				
事業概要	<p>老朽化により機能低下が進む市民病院について、東館は建て替え、西館はリフォームを含む改修工事による再整備を実施します。</p> <p>また、再整備に当たっては、「災害に強い病院」、「質の高い医療の提供」、「患者満足度の高い医療の提供」、「地域に開かれた病院」、「環境に優しい病院」を基本方針とし、病院機能を停止することなく、順次、建設、移転及び解体を実施し、医療供給体制を維持します。</p>				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討済	理由	既に、PPP事業手法の一つであるDB（デザインビルド）方式を採用し工事を行っている。	簡易 VFM 算定	

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・西館外壁等改修 ・旧東館の一部解体工事 新東館2期-2 工事着手	9,186,112
H29	・新東館2期-2工事 ・旧東館解体工事	2,063,275
H30	・旧東館解体工事及び外構工事	808,485
H31		
H32		
供用開始予定	平成30年 7月	総事業費見込み 12,057,872

[位置図（周辺地図）]



[完成イメージ図]



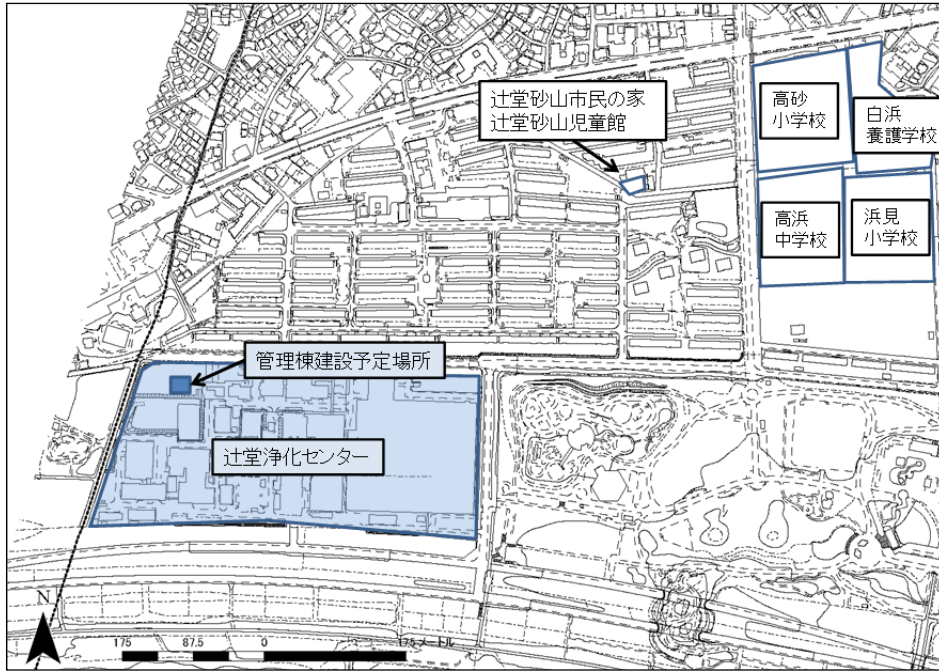
(実施・検討) 実施	(番号) 10	(事業名) 下水道施設再整備 [特別会計施設] (辻堂浄化センター、大清水浄化センター、各ポンプ場)			
所管課	下水道部 下水道総務課・下水道施設課				
住所又は地番	-				
敷地面積	-				
延べ床面積	-				
現状・課題	<p>下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が1964年（昭和39年）であり、施設建設のピークが昭和50年代頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。</p> <p>また、耐震性能を保持していない施設も多く、老朽化や地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす恐れがあります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	社会インフラ施設として最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した施設の建て替えや長寿命化に向けた維持管理、耐震改修工事等を実施します。				
事業概要	<p>下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水道事業を運営するため、施設の計画的な修繕・改修等の長寿命化対策事業を実施するとともに、最低限の下水道機能を確保するため、下水道総合地震対策事業に基づき各施設の耐震化等を実施します。</p> <p>また、辻堂浄化センター管理棟については、平成23年度に実施した耐震診断において、耐震性の不足が明らかになったことから、建て替えを実施しています。</p>				
複合化等 検討対象施設	-				
PPP/PFI 導入の考え方	検討 対象外	理 由	辻堂浄化センターは、既に事業着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。	簡易 VFM 算定	

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

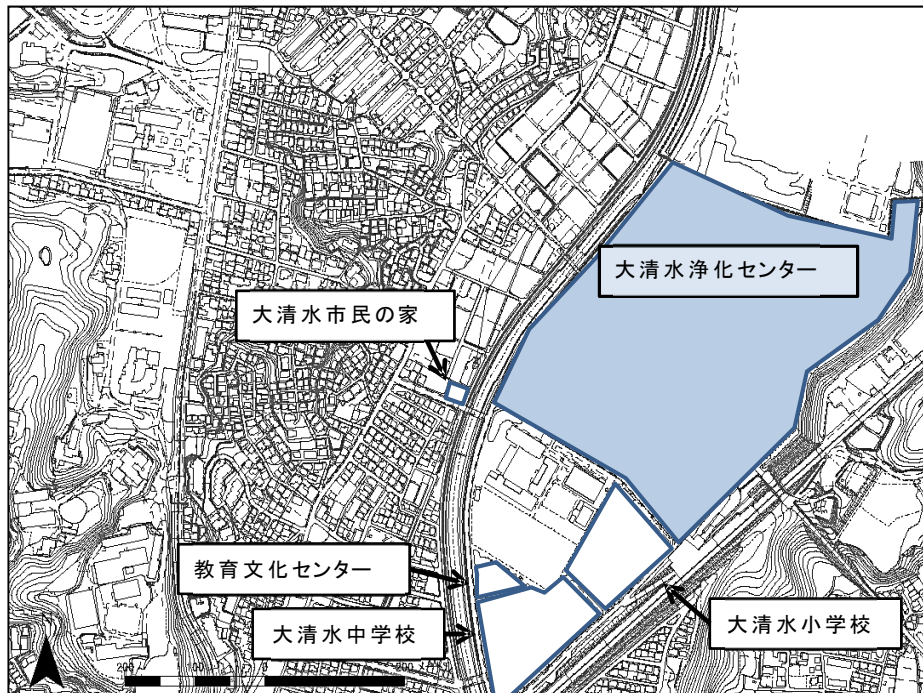
年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・辻堂浄化センター管理棟建設工事委託、同発電機棟耐震対策工事委託他	802,314
H29	・辻堂浄化センター管理棟建設工事 ・藤が谷ポンプ場他耐震対策工事 ・藤沢市下水道施設ストックマネジメント計画策定委託 他	1,232,381
H30	・辻堂浄化センターポンプ棟建設工事 ・藤沢市下水道施設ストックマネジメント計画策定委託 他	738,240

H 3 1	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂浄化センターポンプ棟建設工事 ・大清水浄化センター自家発電機棟耐震対策工事 他 	246,000
H 3 2	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂浄化センター旧管理棟撤去設計 他 	29,000
供用開始予定	平成30年 4月 (辻堂浄化センター管理棟)	総事業費見込み —

[位置図（辻堂浄化センター管理棟）]



[位置図（大清水浄化センター）]

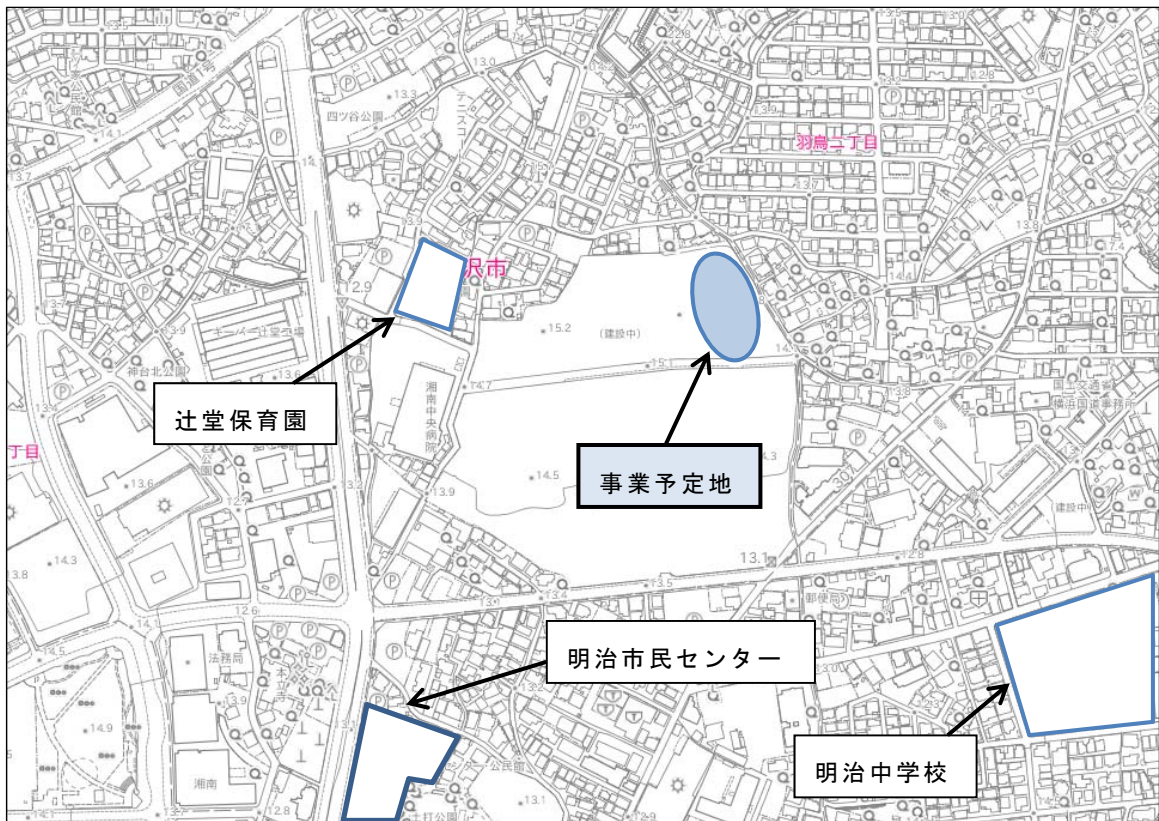


(実施・検討) 実施	(番号) 1 1	(事業名) 辻堂保育園等再整備 (放課後児童クラブ複合化)			
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課				
住所又は地番	羽鳥一丁目3番12				
敷地面積	2, 841 m ²				
延べ床面積	867 m ²				
現状・課題	辻堂保育園については、1969年（昭和44年）建設であり、老朽化が進んでいます。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えを行います。				
事業概要	現在の園の近隣で新園舎建設用地を取得し、既存園舎を使用しながらの再整備を行います。 このことにより、保育サービスの継続的な提供及び仮設園舎建設コストの削減などを図ります。				
複合化等検討対象施設	辻堂保育園、放課後児童クラブ				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・再整備に向けた庁内検討 ・再整備用地取得（公社による先行取得）	—
H29	・測量委託、地質調査 ・基本、実施設計（1年目）	19,076
H30	・基本、実施設計（2年目） ・土地買戻し ・家屋調査（事前）	440,683
H31	・建設工事（1年目）	538,000
H32	・建設工事（2年目） ・家屋調査（事後） ・解体工事	598,000
供用開始予定	平成32年度中	総事業費見込み 1,595,759

[位置図（周辺地図）]

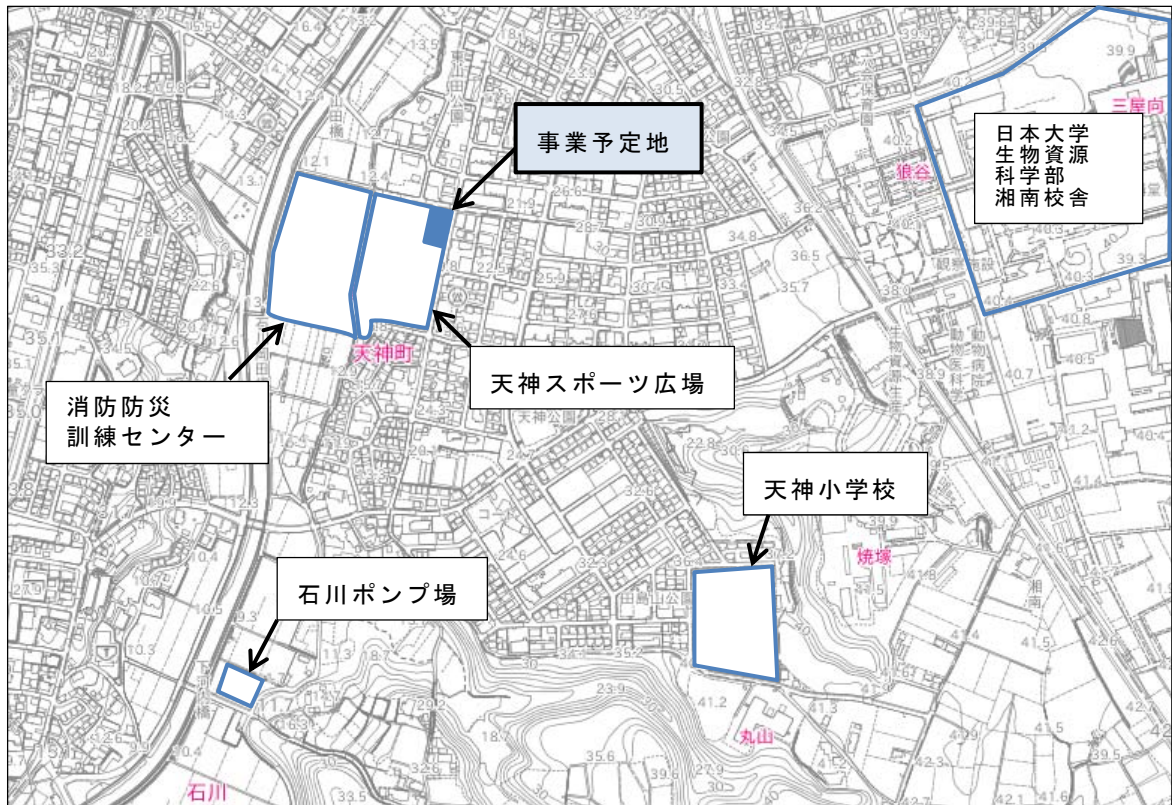


(実施・検討) 実施	(番号) 1 2	(事業名) 放課後児童クラブ整備 (仮称)天神小学校区放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設)			
所管課	子ども青少年部 青少年課	福祉健康部 福祉事務所 障がい福祉課			
住所又は地番	天神町二丁目 6 番 1				
敷地面積	約 5 0 0 m ²				
延べ床面積	想定床面積 2 5 0 m ² 木造平屋				
現状・課題	「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」に基づき、天神小学校区において1施設を整備する必要があります。 また、現在、旧藤沢市民病院医師公舎を時限利用している障がい児者一時預かり事業の移転先を確保する必要があります。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、複合施設として整備します。				
事業概要	神奈川県立藤沢北高等学校跡地の一部を活用し、放課後児童クラブ及び障がい児者を対象とした一時預かり事業を行う複合施設とします。				
複合化等 検討対象施設	放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設				
P P P / P F I 導入の考え方	検討 対象外	理 由	想定事業費の総額が10億円に 満たないため対象外とする。		簡易 V F M 算定

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目		事業費 (千円)
H 2 8 まで	・整備に向けた庁内検討		—
H 2 9			
H 3 0	・基本、実施設計		—
H 3 1	・建設工事		—
H 3 2	・供用開始		
供用開始予定	平成 3 2 年	総事業費見込み	1 3 8 , 4 8 9

[位置図（周辺地図）]



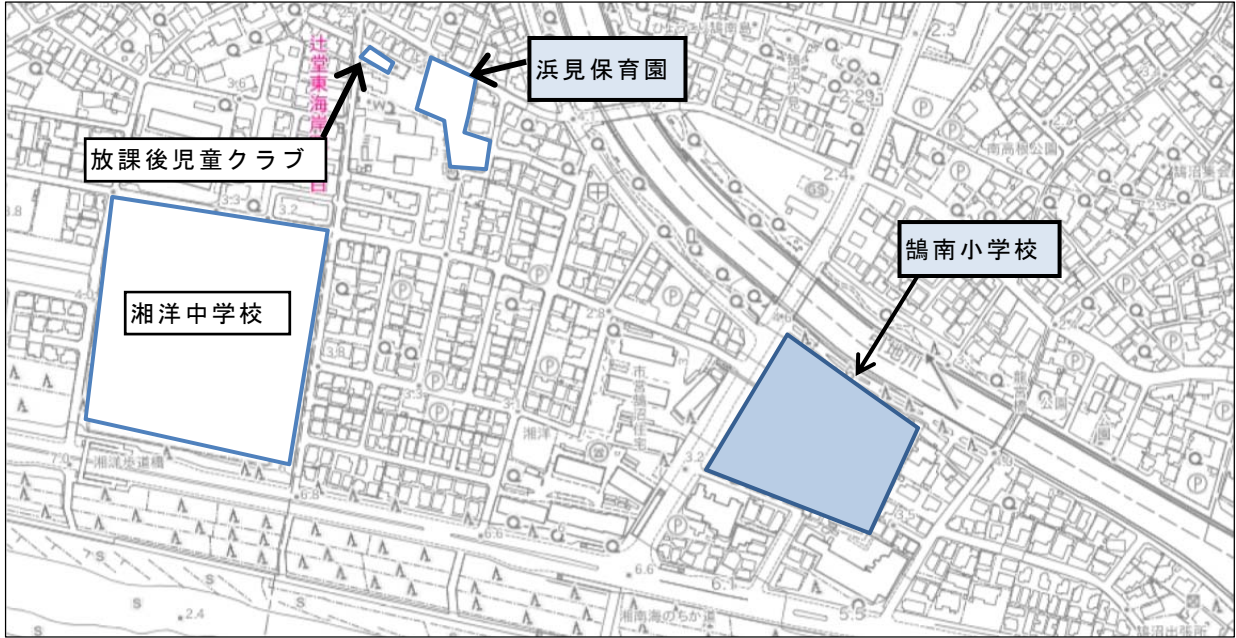
(実施・検討) 実施	(番号) 13	(事業名) 鵠南小学校等再整備 (浜見保育園、放課後児童クラブ複合化)			
所管課	教育部 学校施設課	子ども青少年部 子育て企画課・青少年課			
住所又は地番	鵠沼海岸四丁目7番34				
敷地面積	10,908㎡				
延べ床面積	5,190㎡(校舎棟及び屋内運動場) 629㎡(浜見保育園)				
現状・課題	<p>鵠南小学校は、津波浸水想定 of 浸水域内に位置しています。</p> <p>また、校舎は、最も古い部分で1970年(昭和45年)3月に建設、屋内運動場は1973年(昭和48年)8月に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能が不足しています。</p> <p>これらのことから、学校施設再整備第1期実施計画の中で、事業実施の優先度が最も高い施設として位置付けています。</p> <p>また、近隣に位置する浜見保育園及び放課後児童クラブについても、津波浸水想定 of 浸水域内に位置していることから、津波に対する安全性の確保が課題となっています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていくとともに、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、津波発生時の避難が課題となっている浜見保育園及び放課後児童クラブの複合化を検討し、津波避難施設としての機能を持つ施設として整備します。</p>				
事業概要	鵠南小学校、浜見保育園及び放課後児童クラブの複合施設として再整備を進めます。				
複合化等検討対象施設	鵠南小学校、浜見保育園、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付検討対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易VFM算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

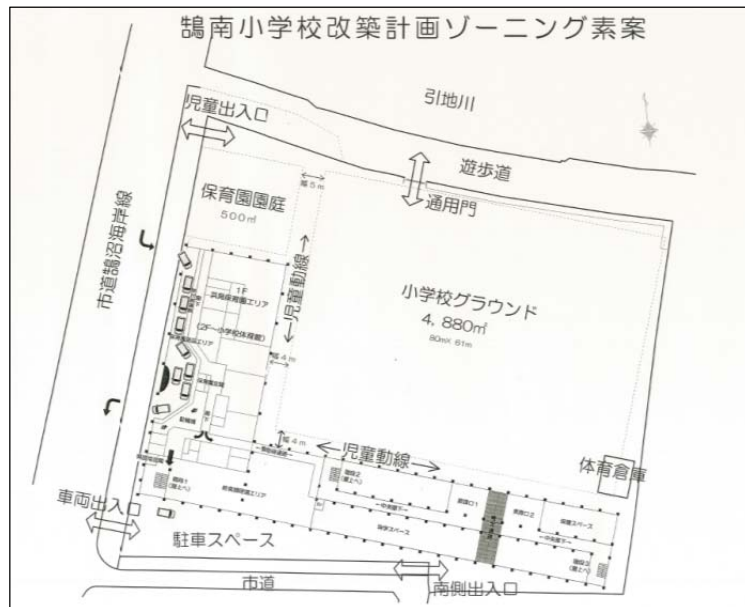
年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・整備に向けた庁内検討	—
H29	・基本構想	8,522
H30	・基本、実施設計(1年目)	78,240
H31	・基本、実施設計(2年目) ・仮設校舎解体工事 ・プール、体育倉庫等解体工事	197,360
H32	・校舎棟建設工事(1年目)	1,447,040

供用開始予定	平成34年 1月 (校舎棟・屋内運動場棟)	総事業費見込み	4,361,722
--------	--------------------------	---------	-----------

[位置図 (周辺地図)]



[配置計画]

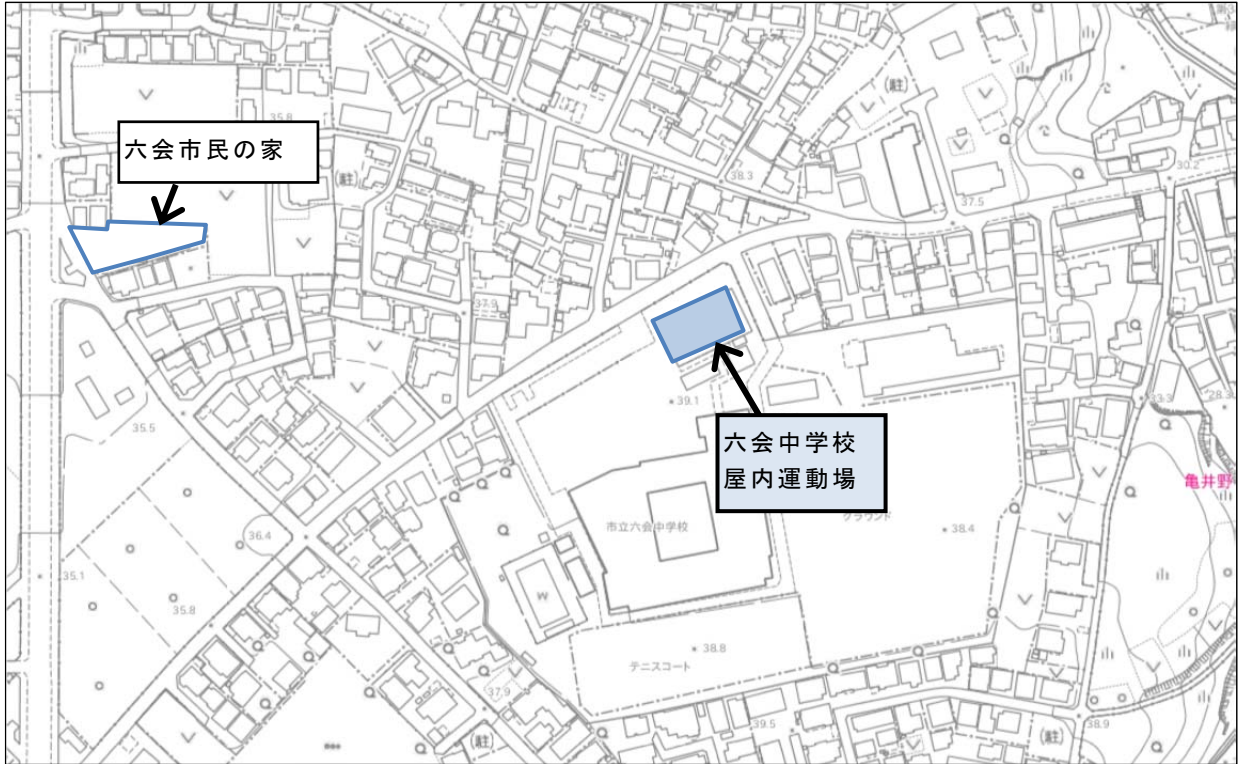


(実施・検討) 実施	(番号) 14	(事業名) 六会中学校屋内運動場再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	亀井野1000番				
敷地面積	27,689㎡				
延べ床面積	658㎡ (屋内運動場 現状面積)				
現状・課題	<p>屋内運動場は、1967年(昭和42年)3月に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>この屋内運動場は、現在の生徒数に対し著しい面積不足で、学校行事等に支障があり、避難施設機能強化を含めた改築の要望があります。屋内運動場等の改築を実施し、教育環境の整備を図るとともに、近隣住民を含めた災害対策として避難施設機能強化を図ることが求められています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを行ないます。				
事業概要	学校敷地北側の空地に、新たに屋内運動場等を建設した後、現在の屋内運動場を解体します。				
複合化等検討対象施設	六会中学校、六会市民の家				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	想定事業費の総額が10億円に満たないため対象外とする。		簡易VFM算定

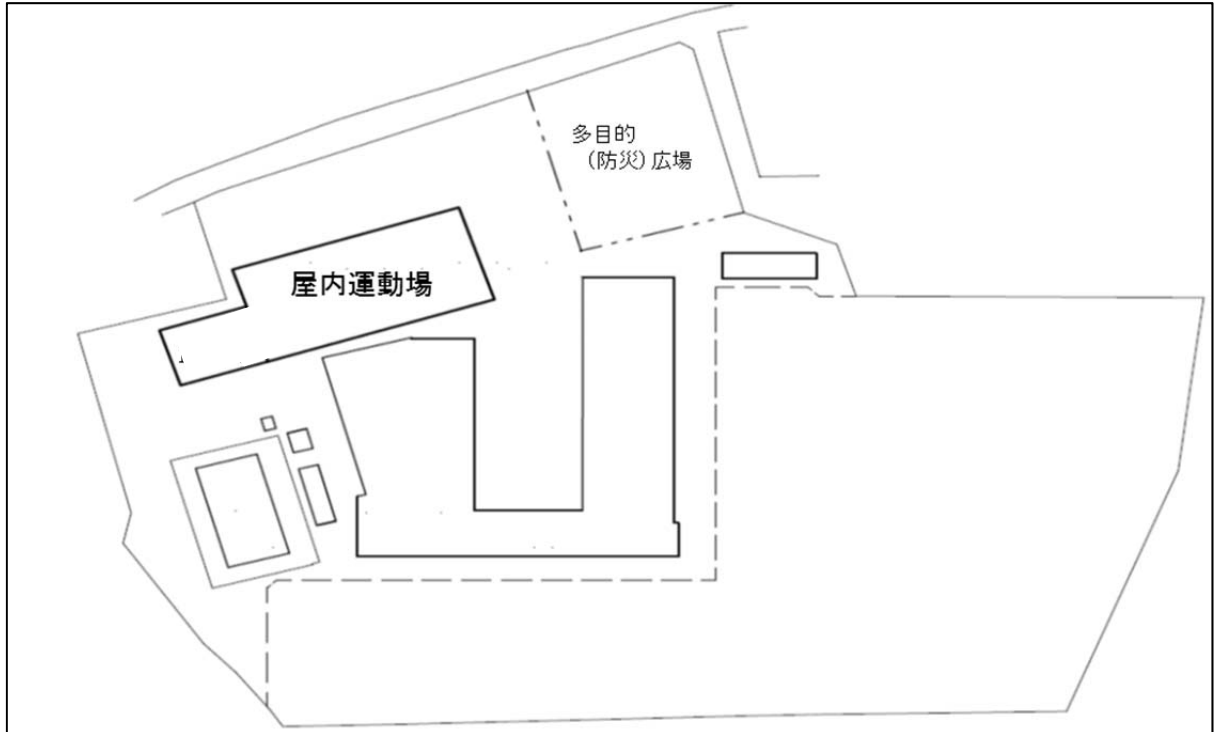
(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・整備に向けた庁内検討	—
H29	・基本、実施設計(1年目)	44,135
H30	・基本、実施設計(2年目) ・建設工事(1年目)	267,365
H31	・建設工事(2年目)	568,400
H32	・既存屋内運動場解体工事 ・多目的(防災)広場整備	80,000
供用開始予定	平成32年 3月	総事業費見込み 959,900

[位置図（周辺地図）]



[配置計画]



(7) 検討事業

	事業名	頁
検討事業	1 市民会館、南市民図書館等再整備	P 4 4
	2 村岡公民館再整備	P 4 6
	3 文化財収蔵庫整備	P 4 8
	4 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	P 5 0
	5 太陽の家再整備	P 5 2
	6 善行保育園、善行乳児保育園等再整備	P 5 4
	7 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	P 5 6
	8 石名坂環境事業所再整備	P 5 8
	9 南消防署本町出張所（第9分団）再整備	P 6 0
	10 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）	P 6 2
	11 片瀬山市民の家再整備	P 6 4
	12 鵜沼市民センター等再整備	P 6 6
	13 鵜沼保育園等再整備	P 6 8
	14 北消防署善行出張所(第15分団)再整備	P 7 0
	15 鵜沼中学校校舎再整備	P 7 2
	16 辻堂小学校再整備	P 7 4
	17 鵜洋小学校再整備	P 7 6
	18 片瀬小学校再整備	P 7 8

※所管課の名称は、平成29年度組織改正による記載としております。

(実施・検討) 検討	(番号) 1	(事業名) 市民会館、南市民図書館等再整備			
所管課	生涯学習部 文化芸術課・総合市民図書館		企画政策部 企画政策課		
住所又は地番	鶴沼東8番1				
敷地面積	約19,000㎡				
延べ床面積	10,763㎡(市民会館) 1,314㎡(南市民図書館)				
現状・課題	<p>市民会館、南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され、老朽化や機能劣化が進んでいる状況であり、文化活動を支える施設として最低限の機能維持が課題となっています。</p> <p>また、当該地区が文化ゾーンとして位置付けられていることから、文化施設を中心とした新たな文化活動等の拠点整備が課題となっています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の再整備に向けた検討を進め、その規模や機能を検証します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約や複合化を検討します。</p>				
事業概要	老朽化が進んでいる市民会館及び南市民図書館の再整備を基本に、当該敷地を活用した周辺公共施設の機能集約を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	市民会館、南市民図書館、藤沢青少年会館、文書館、藤沢保育園、藤沢子育て支援センター、地域子ども家、藤沢市民ギャラリー、奥田公園駐車場、自転車等駐車場				
PPP/PFI導入の考え方	検討対象	理由	想定事業費の総額が10億円以上であり、基本構想策定時に詳細な検討をする。	簡易VFM算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・市民会館、南市民図書館それぞれ建て替えに向けた施設規模等を検討	6,618
H29	・市民会館再整備に向けた建物調査	15,012
H30	・建物調査結果を踏まえた再整備のあり方、機能確保の方針を整理	—
H31	・再整備に向けた庁内検討	—
H32	・再整備実施手法に関して関係団体等との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

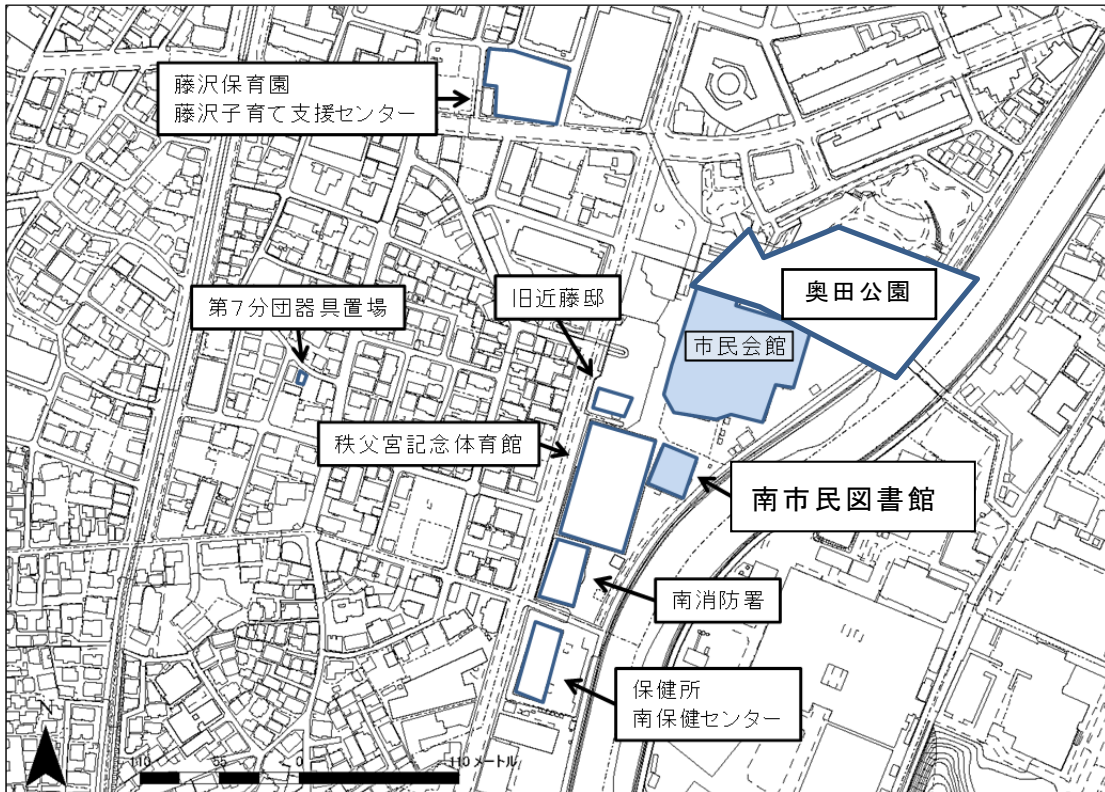
[市民会館現況写真]



[南市民図書館現況写真]



[位置図（周辺地図）]



(実施・検討) 検討	(番号) 2	(事業名) 村岡公民館再整備		
所管課	生涯学習部 生涯学習総務課・村岡公民館		消防局 消防総務課	
住所又は地番	弥勒寺一丁目7番7			
敷地面積	3,022㎡			
延べ床面積	2,287㎡			
現状・課題	<p>村岡公民館については、旧耐震基準で建設された民間施設を取得し、耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみならず、手狭な状況にあります。</p> <p>また、地域住民からも建て替え要望が出されています。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>村岡公民館は、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p>			
事業概要	<p>周辺公共施設との機能集約や複合化の検討を行い、再整備の方針を決定します。また、事業予定地に近接する山崎跨線橋の整備時期等について調整を図ります。</p>			
当該施設及び周辺にある公共施設	村岡公民館、村岡市民図書室、村岡地域包括支援センター、村岡地区ボランティアセンター、第6分団器具置場			
PPP/PFI導入の考え方	検討対象外	理由	<p>新駅設置計画があり、当該事業の支障とならない必要最小限の敷地のみとしなければならないため、民間事業者の建設及び運営ノウハウ等を導入する部分がないため。</p>	簡易VFM算定

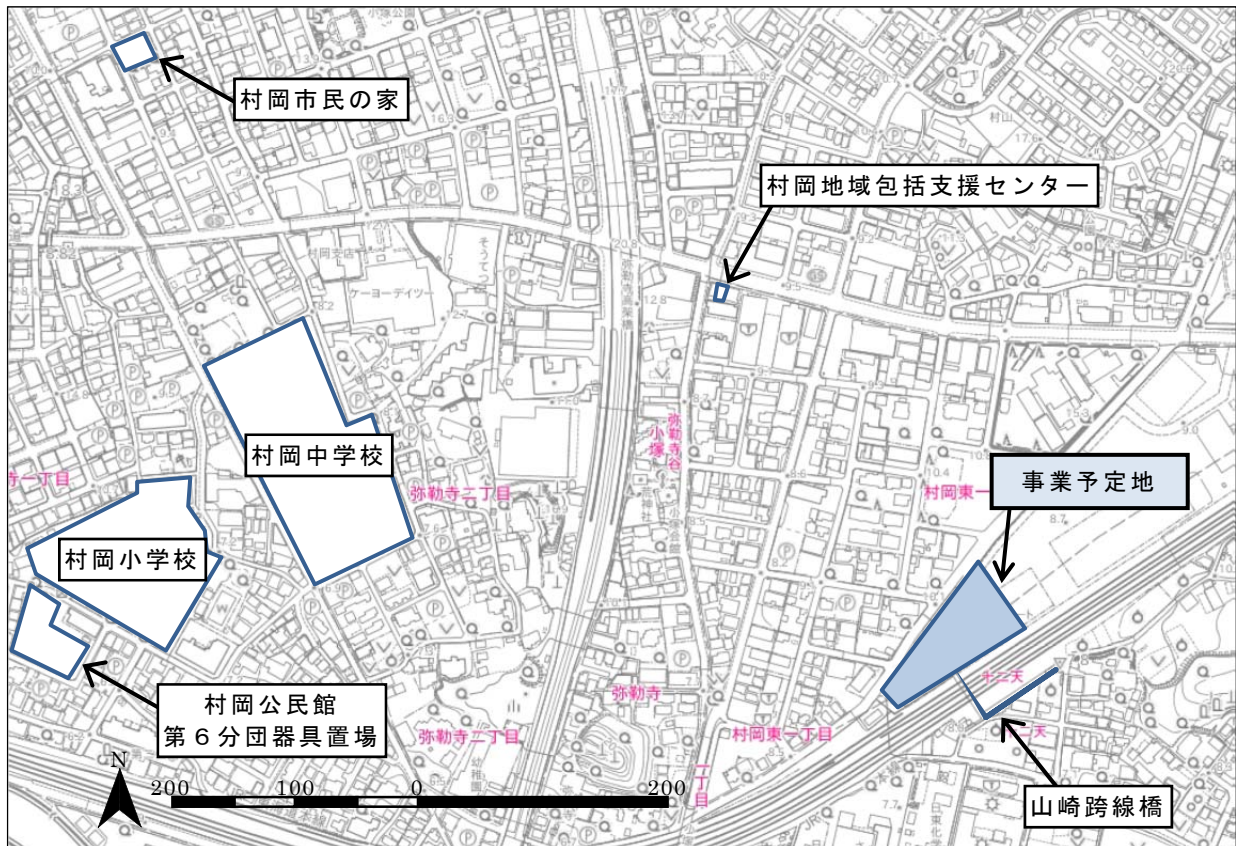
(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・再整備に向けた庁内検討	—
H29	・建設検討委員会設置	—
H30	・基本構想策定	—
H31	・基本設計・地質調査	—
H32	・実施設計	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]

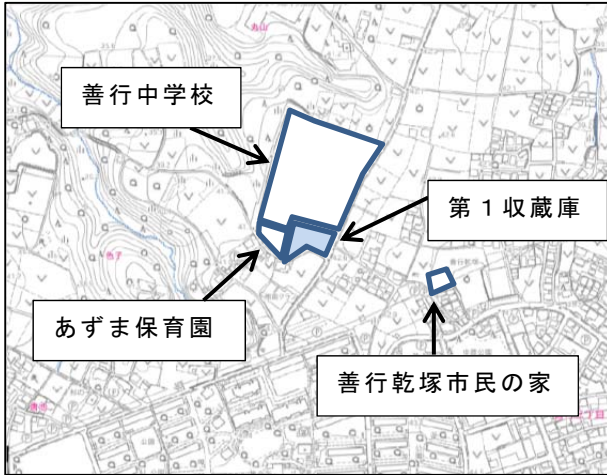


(実施・検討) 検討	(番号) 3	(事業名) 文化財収蔵庫整備			
所管課	生涯学習部 郷土歴史課				
住所又は地番	—				
敷地面積	—				
延べ床面積	918㎡(第1収蔵庫)、903㎡(第2収蔵庫)、384㎡(御所見収蔵庫)、260㎡(公益財団法人藤沢市まちづくり協会(以下「まちづくり協会」という。))内収蔵室)				
現状・課題	文化財の収蔵施設については、第1収蔵庫(元善行学校給食合同調理場)、第2収蔵庫(元北部学校給食合同調理場)、御所見収蔵庫(旧御所見市民センター)及びまちづくり協会ビル内の収蔵室の4箇所に分散しており、まちづくり協会ビルを除く3つの施設が築40年を超え老朽化が進んでいます。また、各収蔵庫は既に飽和状態となっています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から施設の統廃合を基本に集約化等を検討します。				
事業概要	文化財を確実に後世へと継承し活用していくため、市内各所に分散し、かつ老朽化している収蔵施設を集約し、適正に整理、保管、活用することができる施設整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	—				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

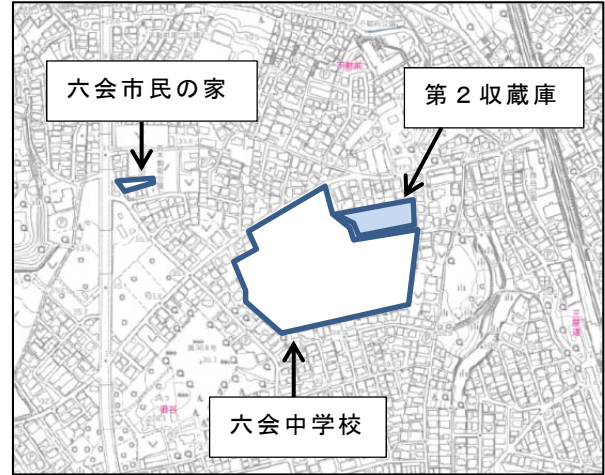
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・保管施設整備方針の検討	—
H29	・保管施設整備方針の策定	—
H30	・再整備に向けた庁内検討	—
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

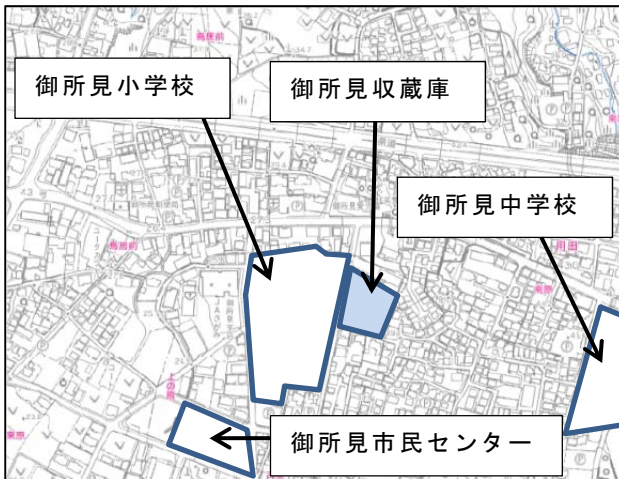
[位置図 (第1 収蔵庫周辺地図)]



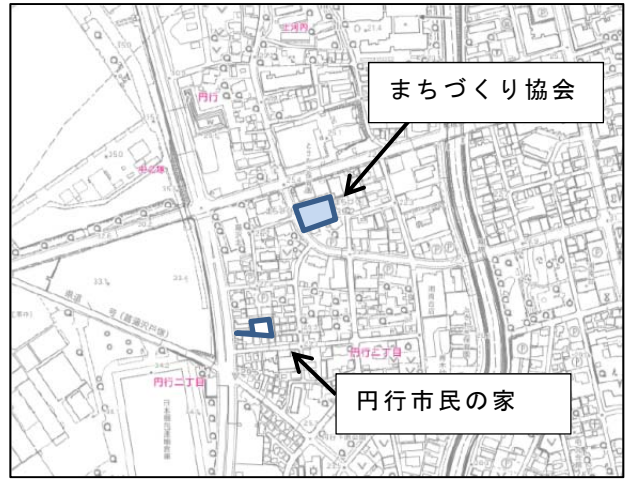
[位置図 (第2 収蔵庫周辺地図)]



[位置図 (御所見収蔵庫周辺地図)]



[位置図 (まちづくり協会内収蔵庫周辺地図)]

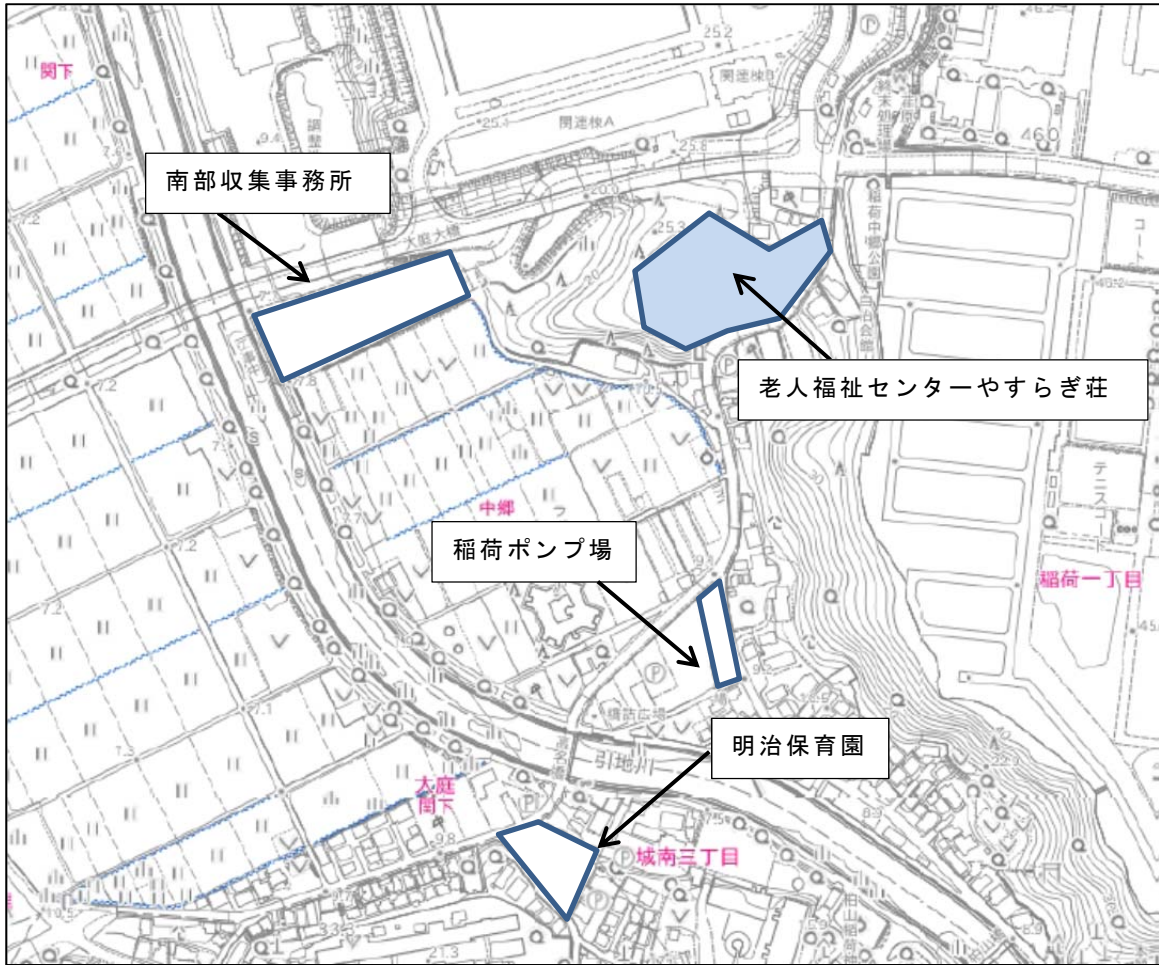


実施・検討 検討	(番号) 4	(事業名) 老人福祉センターやすらぎ荘再整備			
所管課	福祉健康部 福祉事務所 地域包括ケアシステム推進室				
住所又は地番	稲荷586番				
敷地面積	7,252㎡				
延べ床面積	1,808㎡				
現状・課題	老人福祉センターやすらぎ荘については、施設の老朽化が著しく、また、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）と比較すると、バリアフリー対応や運動浴室の未設置など、機能・設備が課題となっています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、再整備について検討します。 また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても合わせて検討します。				
事業概要	老人福祉センターについては、現在の3館を基本に再整備の方針を検討する必要があります。その中で、やすらぎ荘については、旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいることから、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）を含めた施設のあり方と再整備について検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	老人福祉センターやすらぎ荘、明治保育園				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・施設整備方針の検討 ・公共施設内斜面地詳細調査の実施	—
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

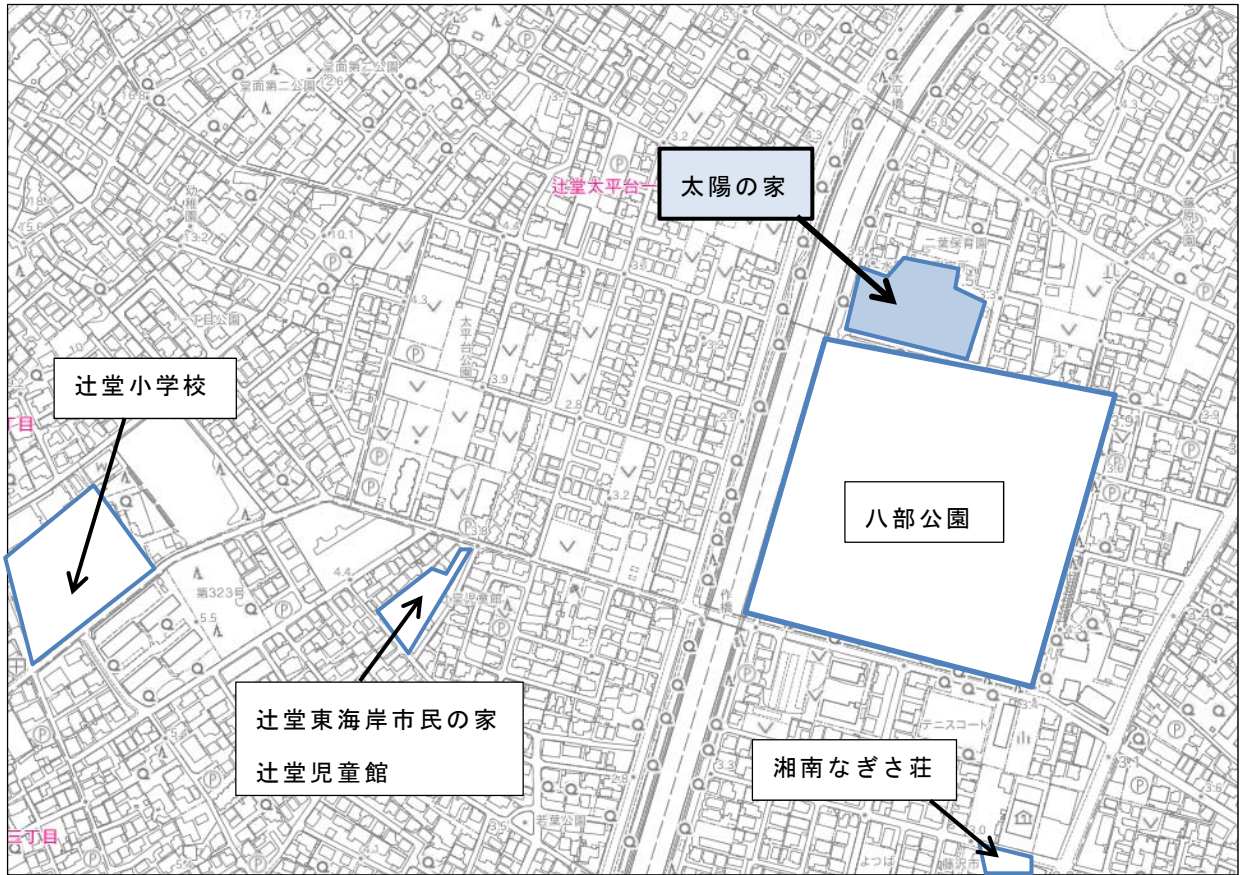


(実施・検討) 検討	(番号) 5	(事業名) 太陽の家再整備			
所管課	福祉健康部 福祉事務所 障がい福祉課				
住所又は地番	鵜沼海岸六丁目6番12号				
敷地面積	6,304㎡				
延べ床面積	4,713㎡				
現状・課題	<p>太陽の家については、障がい児者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設、障がい者の社会参加を目的とした通所施設及び障がい者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されています。</p> <p>また、平成16年度から指定管理者制度を導入し、しいの実学園（児童発達支援センター）、藤の実学園（生活介護事業）、放課後等デイサービス事業等を同施設内において実施しており、藤沢市の障がい者福祉の拠点施設としての役割を果たしています。しかしながら、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>障がい児の施設は、利用希望者に対して定員が少なく、利用者から見たこの施設への期待が大きいことを考慮すると、中長期的な運営方針と整合した施設改善の方向性を示す必要があります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備に当たっては、周辺施設の機能集約・複合化についても併せて検討します。</p>				
事業概要	旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいるため、中長期的な運営方針と併せ、施設整備について検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	太陽の家、八部公園、辻堂東海岸市民の家、辻堂児童館				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで	・運営方針の検討 ・運営方針に沿った再整備の検討	—
H29	・運営方針に沿った再整備の検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

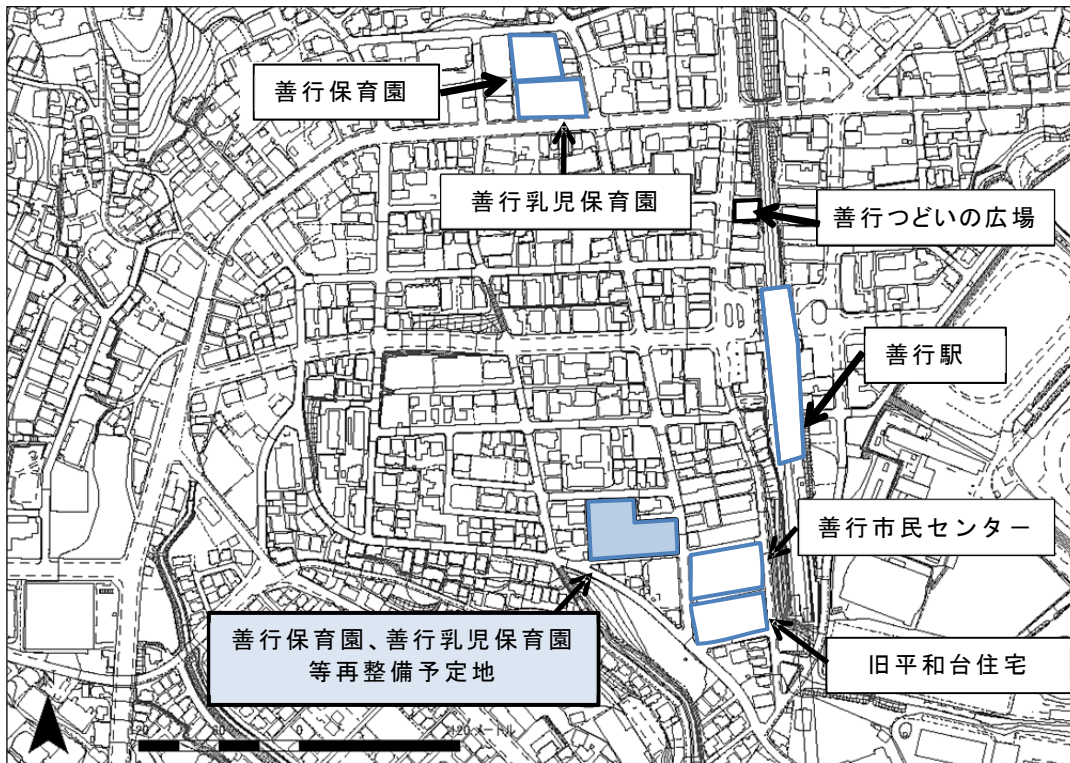


(実施・検討) 検討	(番号) 6	(事業名) 善行保育園、善行乳児保育園等再整備			
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課				
住所又は地番	善行一丁目7番7他				
敷地面積	約2,515㎡				
延べ床面積	構想床面積約1,900～2,100㎡				
現状・課題	善行保育園については、1966年（昭和41年）建設、善行乳児保育園については、1974年（昭和49年）建設であり、老朽化が進んでいます。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	両保育園とも老朽化が進んでいるため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えをする必要があります。善行市民センター近接地に計画することで、駐車場を共用し、敷地の有効活用を図るほか、近隣で賃借している善行つどいの広場との複合化を検討します。				
事業概要	既存の善行市民センターの駐車場、駅利用者の駐輪場として利用されていた敷地を活用し、善行保育園、善行乳児保育園を一体の保育園として新たに整備します。また、再整備期間中も既存園舎を使用し、保育サービスの継続的な提供と仮設園舎建設コストの削減を図ります。				
当該施設及び周辺にある公共施設	善行保育園、善行乳児保育園、善行つどいの広場				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・地質調査、埋蔵文化財試掘調査	10,569
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30	・測量委託、地質調査	—
H31	・基本、実施設計（継続費）	—
H32	・基本、実施設計（継続費）	—
供用開始予定	平成34年度中	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

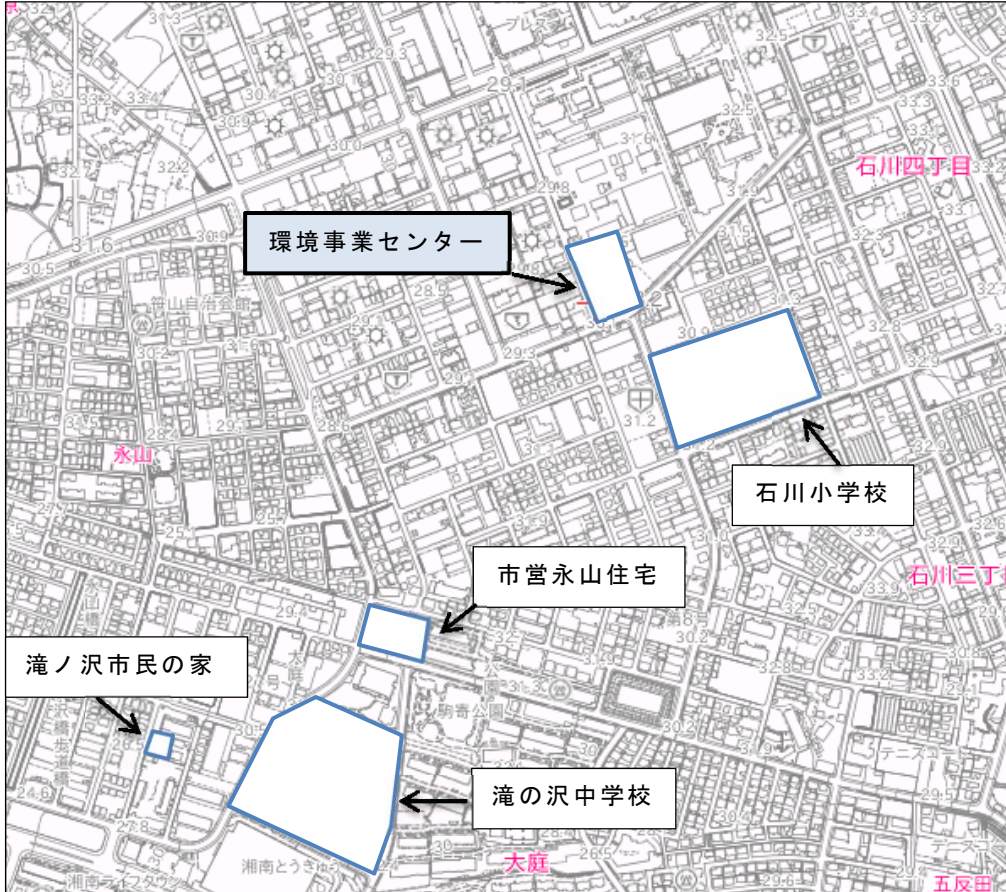


(実施・検討) 検討	(番号) 7	(事業名) 環境事業センター再整備 (南北収集事務所統合整備)			
所管課	環境部 環境事業センター				
住所又は地番	遠藤2023番17 (環境事業センター)				
敷地面積	4,352㎡ (環境事業センター) 3,676㎡ (南部収集事務所)				
延べ床面積	1,906㎡ (環境事業センター) 1,282㎡ (南部収集事務所)				
現状・課題	<p>環境事業センターについては、建設から35年以上が経過し、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、現在は北部と南部に拠点を設置して収集業務を行っていますが、拠点が2箇所に分かれているため、効率的な業務執行に課題があります。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>ごみの収集は、市民生活に欠かすことのできない環境衛生の保全に関する重要な事業です。北部の拠点である環境事業センターは、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでいる状況にあり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、南部収集事務所との統合に向けた再整備手法を検討します。</p>				
事業概要	<p>老朽化が進む環境事業センターの再整備に合わせ、収集業務の更なる効率化を図るため、南部収集事務所との統合に向けた検討を行います。</p>				
当該施設及び周辺にある公共施設	—				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

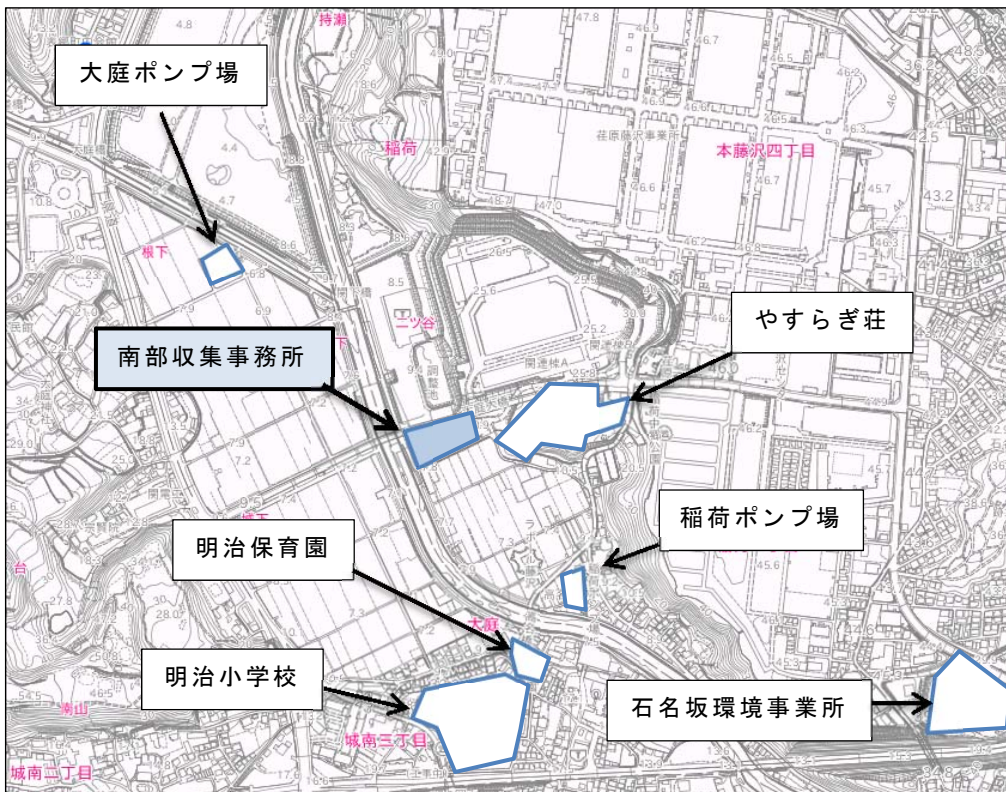
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
H28まで	・建設規模や再整備手法の検討 ・計画の再構築に向けた検討	—
H29	・施設建設や再整備手法の決定	—
H30	・施設規模や収集計画の見直し	—
H31	・施設規模や収集計画の見直し	—
H32	・再整備に向けた庁内調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（環境事業センター周辺地図）]



[位置図（南部収集事務所周辺地図）]

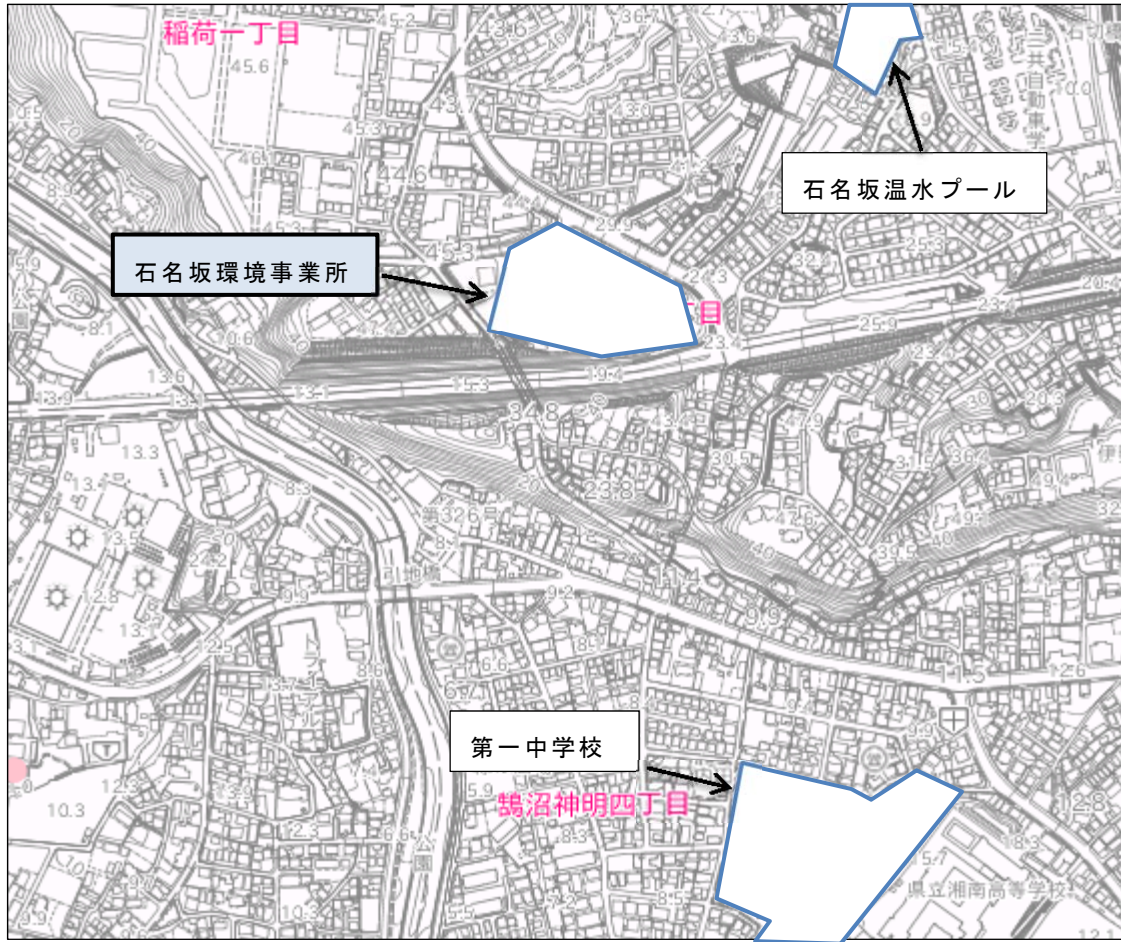


(実施・検討) 検討	(番号) 8	(事業名) 石名坂環境事業所再整備		
所管課	環境部 石名坂環境事業所			
住所又は地番	本藤沢二丁目1番1号			
敷地面積	19,409㎡			
延べ床面積	13,714㎡			
現状・課題	<p>石名坂環境事業所は、建設から30年以上が経過しており、大規模改修工事等により延命化を図ってきましたが、安定したごみ処理のために、焼却施設の再整備が必要な状況になっています。</p> <p>再整備を進めるに当たっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。</p>			
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から施設のあり方を決定します。</p>			
事業概要	<p>本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、平成28年4月に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定しました。</p> <p>この計画に基づき、石名坂環境事業所等の稼働状況と土地利用状況等を考慮し、環境への影響、経済性及び高効率発電による焼却エネルギーの活用等を総合的に判断し、施設再整備計画を検討します。</p>			
当該施設及び周辺にある公共施設	石名坂環境事業所、石名坂温水プール			
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)	
H28まで	・藤沢市焼却施設整備基本計画の策定	—	
H29	・再整備に向けた庁内検討	—	
H30	・再整備に向けた庁内検討	—	
H31	・再整備に向けた庁内検討	—	
H32	・基本計画策定等	—	
供用開始予定	平成39年4月	総事業費見込み	—

[位置図（周辺地図）]

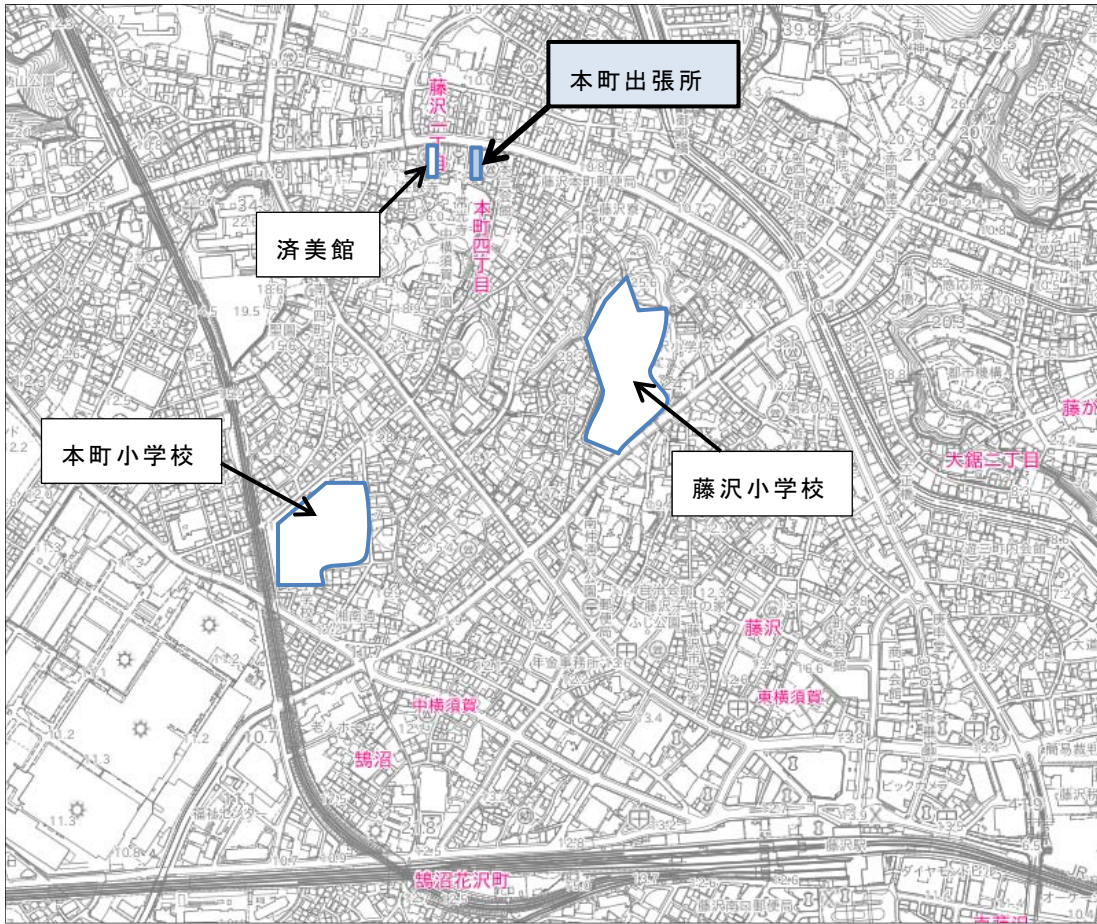


(実施・検討) 検討	(番号) 9	(事業名) 南消防署本町出張所（第9分団）再整備			
所管課	消防局 消防総務課				
住所又は地番	本町四丁目5番21				
敷地面積	837 m ²				
延べ床面積	569 m ²				
現状・課題	南消防署本町出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、現存する消防出張所の中で最も古い施設となっていることから、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があり他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。 また、周辺の施設について機能集約・複合化を検討します。				
事業概要	消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。 また、本敷地は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内にあることから、歴史ある街なみを考慮した外観等を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	南消防署本町出張所、第9分団器具置場、防災備蓄倉庫、済美館				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28 まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28 まで	・再整備に向けた庁内検討	—
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置图 (周边地图)]

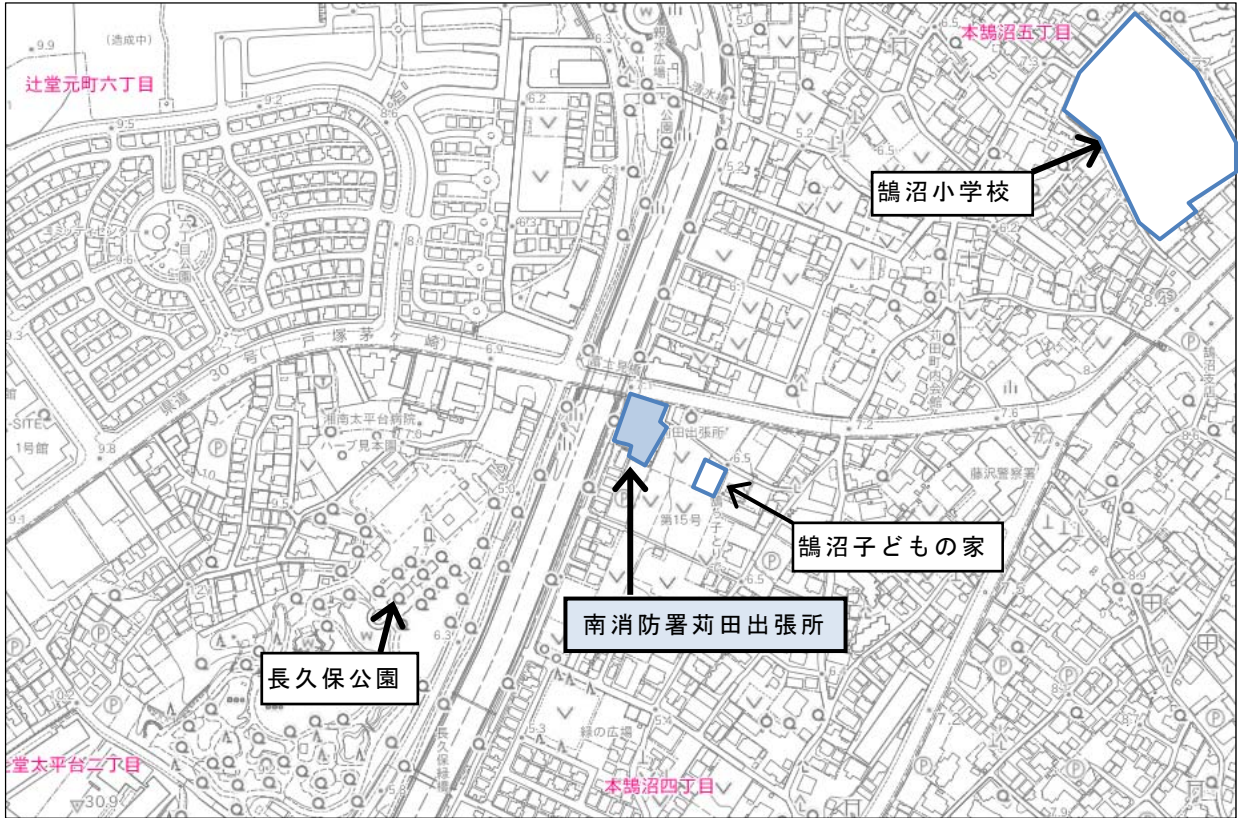


(実施・検討) 検討	(番号) 10	(事業名) 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備 （自家用給油所等）			
所管課	消防局 消防総務課				
住所又は地番	本鵜沼四丁目3番1				
敷地面積	1,194 m ²				
延べ床面積	440 m ²				
現状・課題	<p>南消防署苅田出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。また、東日本大震災時に道路寸断等により緊急車両への給油が滞ったことを踏まえ、災害時の消防車両、災害復旧用車両への専用給油所の設置の検討が課題となっています。</p> <p>また、再整備に当たっては、仮設用地の確保も課題となっています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	<p>消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があり、他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。</p> <p>また、自家用給油所の設置を検討していることから、敷地面積に限りはありますが、周辺の施設について機能集約や複合化を検討します。</p>				
事業概要	市民の安全・安心を守る施設として、南部方面自家用給油所の設置とあわせた建て替えに向け検討を進めます。				
当該施設及び周辺にある公共施設	南消防署苅田出張所、第5分団器具置場、自家用給油所、鵜沼子ども家、防災備蓄倉庫				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・再整備に向けた庁内検討	—
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

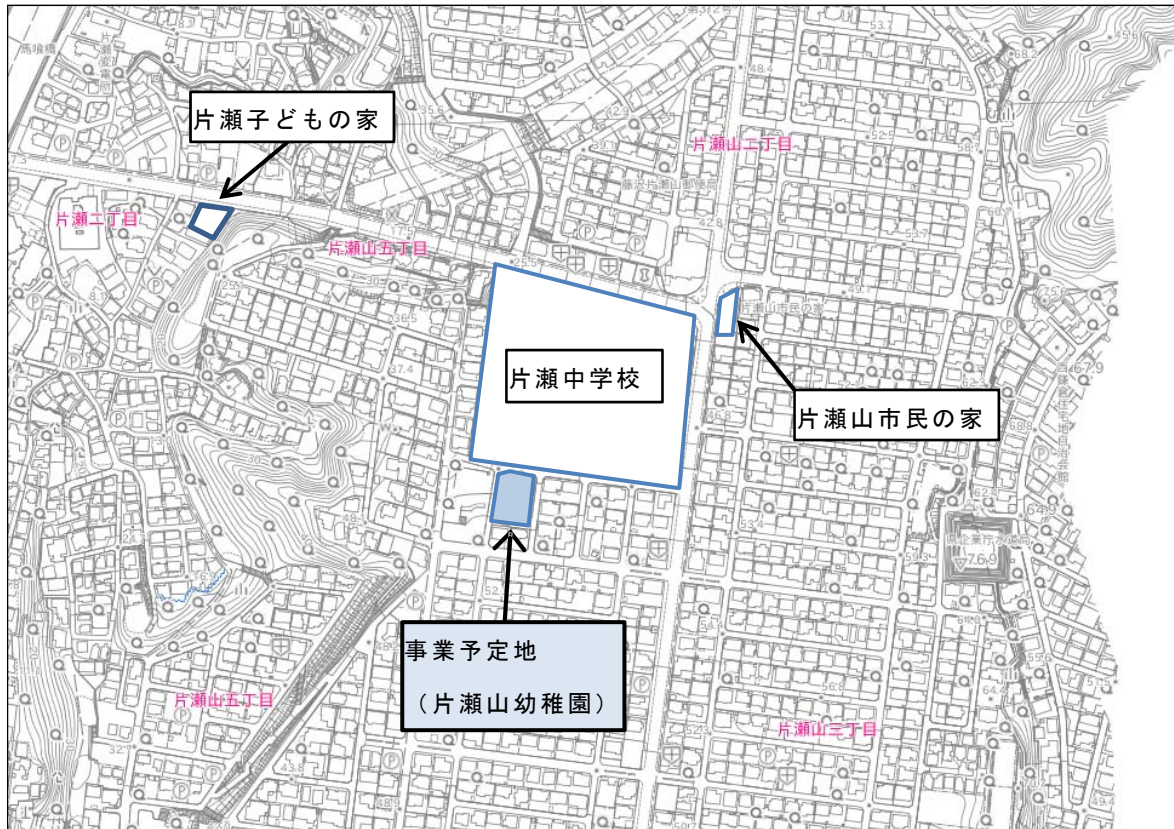


(実施・検討) 検討	(番号) 11	(事業名) 片瀬山市民の家再整備	
所管課	市民自治部 市民自治推進課		
住所又は地番	片瀬山四丁目1080番150		
敷地面積	約1,298㎡		
延べ床面積	-		
現状・課題	片瀬山市民の家については、1976年（昭和51年）に建設された開設年度が最も早い施設のひとつです。開設後40年経過し老朽化が進んでおり、地域住民からも早急な移転を含めた建て替えが要望されています。		
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性確保」の観点から、再整備を進める必要があります。また施設の利用率も過去5年で平均34.2%と全市民の家の中で6番目に高いことから、当該施設のあり方を踏まえ、周辺公共施設の機能集約や多機能化の検討を進めます。		
事業概要	学校法人ポーロニア学園 片瀬山幼稚園が平成28年度末をもって閉園されることに伴い、再整備に当たっては、当該幼稚園の敷地を取得し、多世代型ワークショップを開催するなど、再整備の検討を進めます。		
当該施設及び周辺にある公共施設	片瀬山市民の家、片瀬子どもの家		
PPP／PFI導入の考え方	検討対象外	理由 想定事業費の総額が10億円に満たないため対象外とする。	簡易VFM算定

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・地元との意見交換、あり方方針の策定	-
H29	・再整備に向けた庁内検討 ・（仮）新コミュニティ拠点施設検討会設置	-
H30	・基本構想	-
H31	・基本設計、用地取得等	-
H32	・実施設計	-
供用開始予定	-	総事業費見込み -

[位置図（周辺地図）]

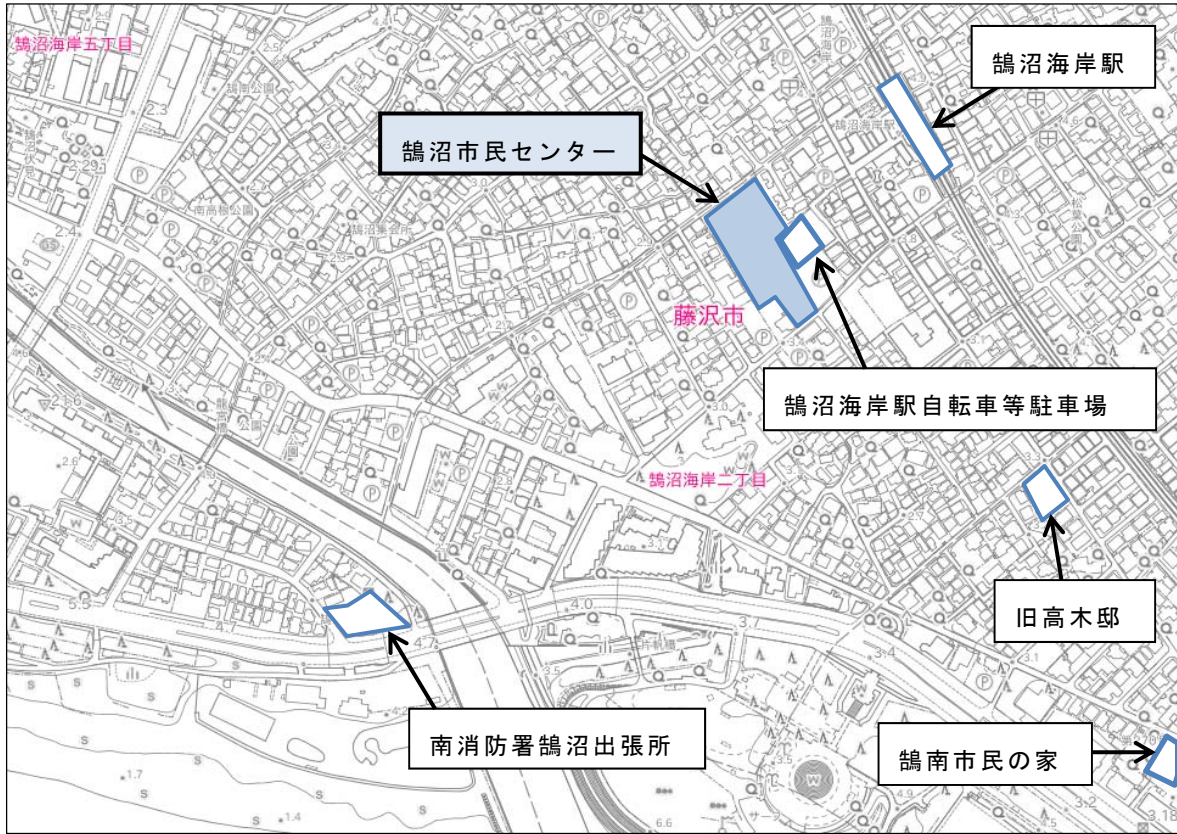


(実施・検討) 検討	(番号) 1 2	(事業名) 鵜沼市民センター等再整備			
所管課	市民自治部 市民自治推進課・鵜沼市民センター				
住所又は地番	鵜沼海岸二丁目5328番1 他6筆				
敷地面積	5, 246 m ²				
延べ床面積	1, 781 m ²				
現状・課題	鵜沼市民センターの本館は、津波浸水想定 of 浸水域内に位置する旧耐震基準で建設された施設であり、津波対策として耐震補強工事や津波避難階段の設置等を行いました。老朽化が進んでいます。2003年(平成15年)に、鉄骨造の建物を増築しているものの、手狭な状況であり、地域住民からも建て替えが要望されています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。				
事業概要	隣接地の取得や鵜沼海岸駅自転車等駐車場の敷地活用も視野に入れ、再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鵜沼市民センター、鵜沼公民館、鵜沼市民図書室、鵜沼南地域包括支援センター、鵜沼地区ボランティアセンター、鵜沼市民の家				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで		
H29	・再整備に向けた庁内検討	—
H30		
H31		
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]

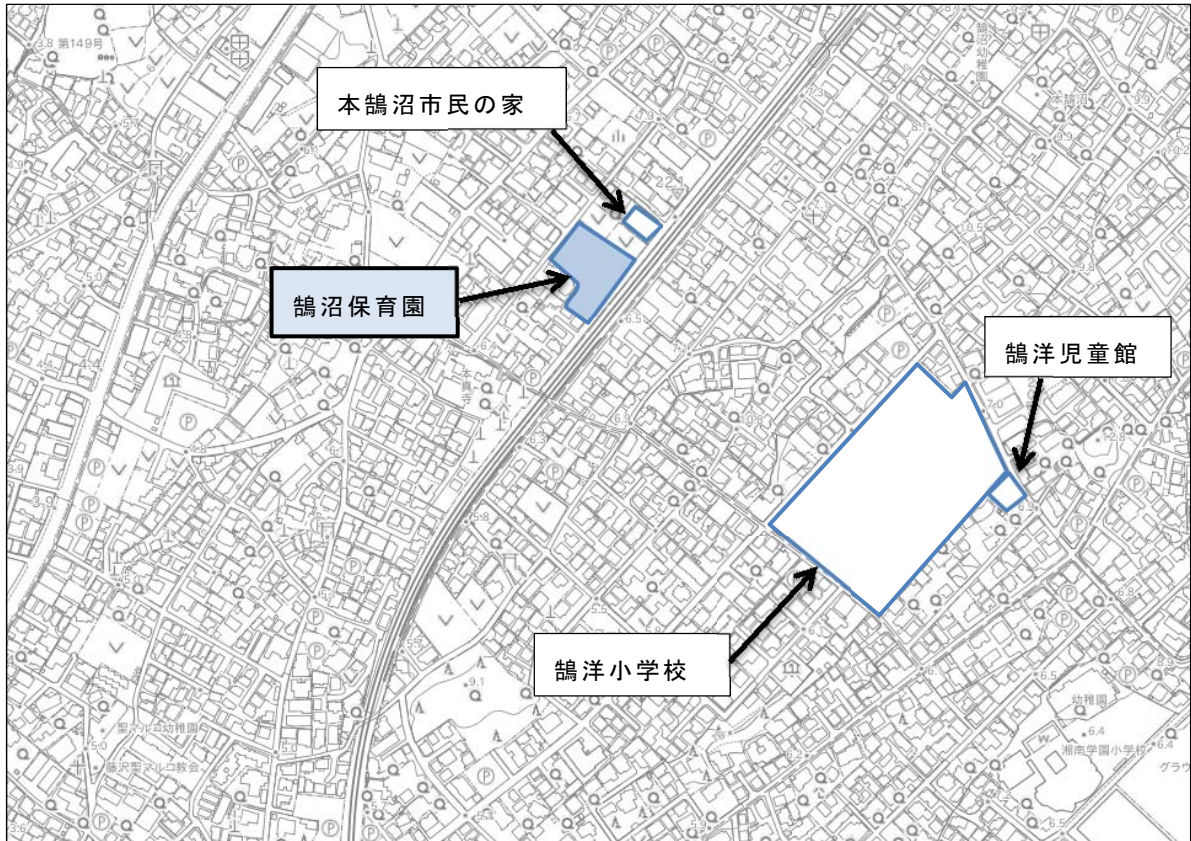


(実施・検討) 検討	(番号) 13	(事業名) 鶺沼保育園等再整備			
所管課	子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課	市民自治部 市民自治推進課			
住所又は地番	本鶺沼三丁目16番25他				
敷地面積	1,832㎡				
延べ床面積	650㎡				
現状・課題	鶺沼保育園については、1964年（昭和39年）建設であり、老朽化が進んでいます。また、「待機児童の解消」のため、定員拡大が求められています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えを検討します。				
事業概要	北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃借し、事業の進捗を図ります。 このことにより、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コストの縮減、工期短縮などを図ります。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鶺沼保育園、鶺沼東地域包括支援センター、本鶺沼市民の家、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで	・再整備計画の策定 ・新園舎建設用地賃借料	1,000
H29	・再整備に向けた庁内検討 ・新園舎建設用地賃借料	2,000
H30	・測量委託、地質調査	—
H31	・基本、実施設計（1年目）	—
H32	・基本、実施設計（2年目）	—
供用開始予定	平成35年度中	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]

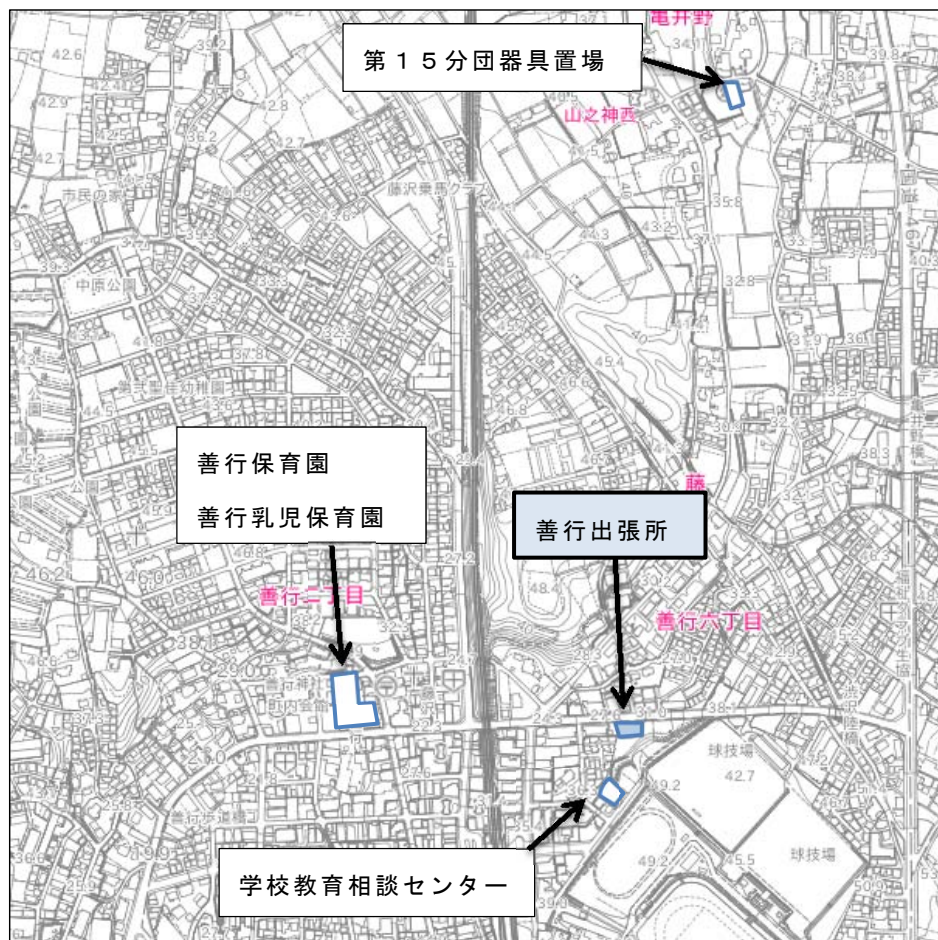


(実施・検討) 検討	(番号) 14	(事業名) 北消防署善行出張所（第15分団）再整備			
所管課	消防局 消防総務課				
住所又は地番	善行七丁目7番10				
敷地面積	657 m ²				
延べ床面積	329 m ²				
現状・課題	北消防署善行出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発生時の活動の拠点として安全性の確保が求められています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、旧耐震基準で建てられ、老朽化が進行している庁舎の、再整備が必要とされています。また、現在、離れた場所にある消防団第15分団器具置場との機能集約を検討します。				
事業概要	消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。				
当該施設及び周辺にある公共施設	北消防署善行出張所、第15分団器具置場、学校教育相談センター				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで		
H29		
H30		
H31	・再整備に向けた庁内検討	—
H32		
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]

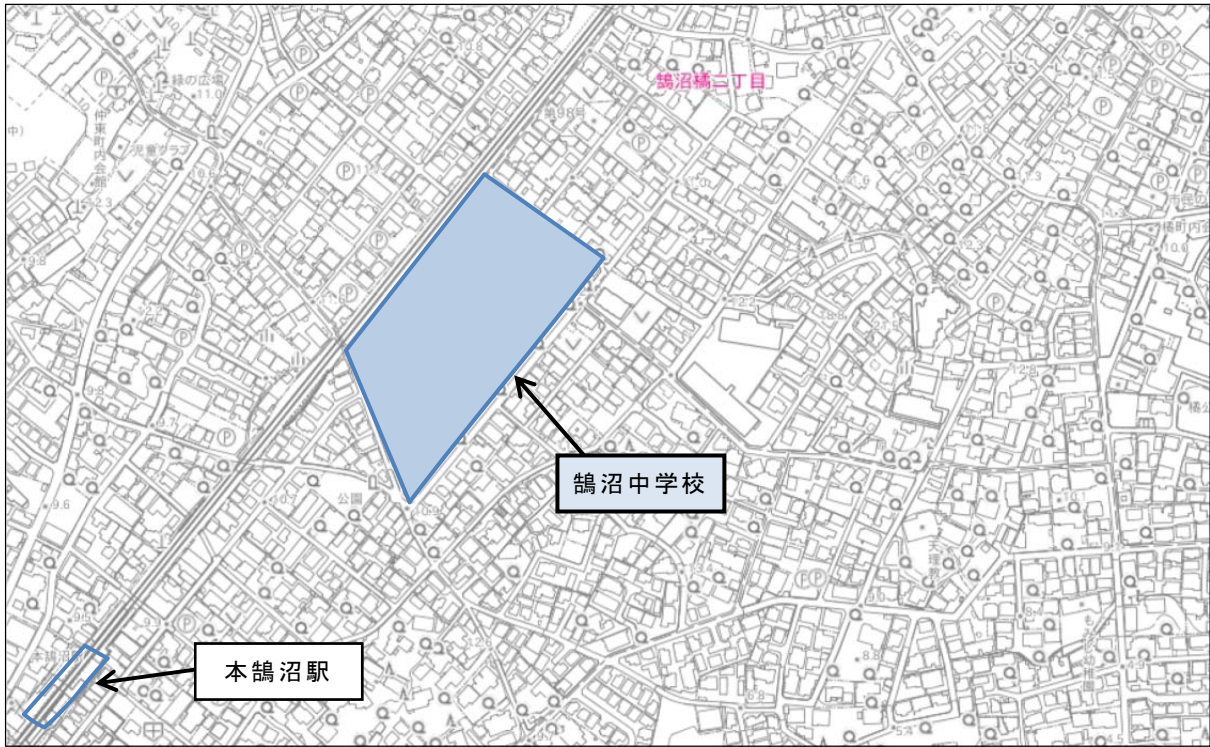


(実施・検討) 検討	(番号) 15	(事業名) 鶺沼中学校校舎再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	鶺沼桜が岡四丁目3番37号				
敷地面積	21,327㎡				
延べ床面積	6,504㎡				
現状・課題	鶺沼中学校の校舎は、最も古い部分は1970年（昭和45年）に建設され、老朽化が進んでいます。 また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	比較的築年数の浅い体育館、プール等は既存のままとし、校舎棟の再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鶺沼中学校				
PPP／PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

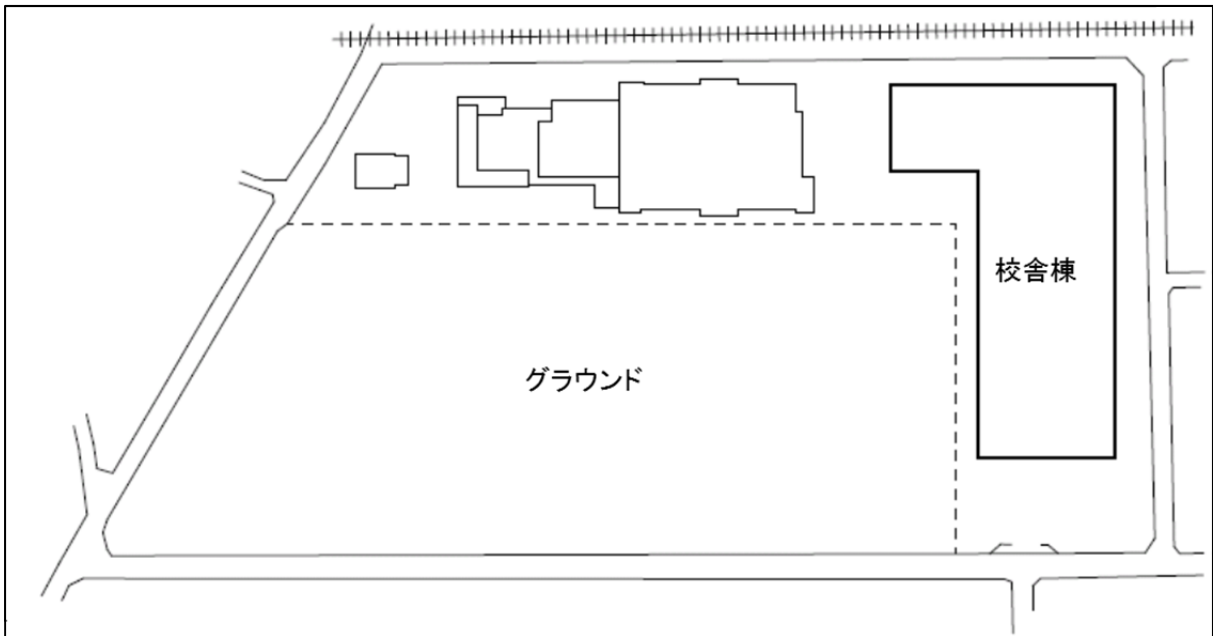
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費（千円）
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校及び関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]



[配置計画]

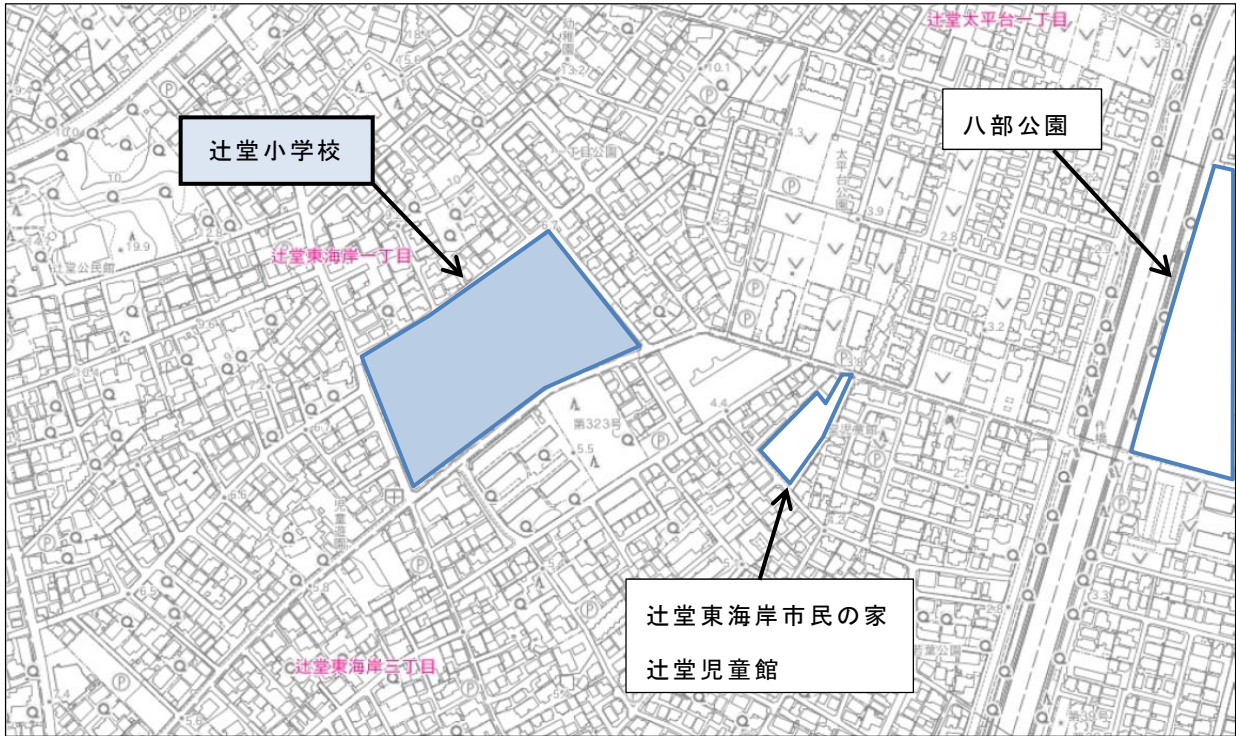


(実施・検討) 検討	(番号) 16	(事業名) 辻堂小学校再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	辻堂東海岸一丁目17番1号				
敷地面積	19,882㎡				
延べ床面積	6,675㎡ (校舎棟及び屋内運動場)				
現状・課題	<p>辻堂小学校のグラウンドの一部は、津波浸水予測エリア内に位置しており、最も古い校舎棟（北棟）は1968年（昭和43年）に建設、屋内運動場は1965年（昭和40年）に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、当該校の学校規模は過大で、「藤沢市学校適正配置検討部会」において検討した際も、今後も学校規模の過大解消は見込めないと推測されています。また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	校舎北棟及び屋内運動場の再整備と校舎南棟の改修を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	辻堂小学校、辻堂東海岸市民の家、辻堂児童館、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理 由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

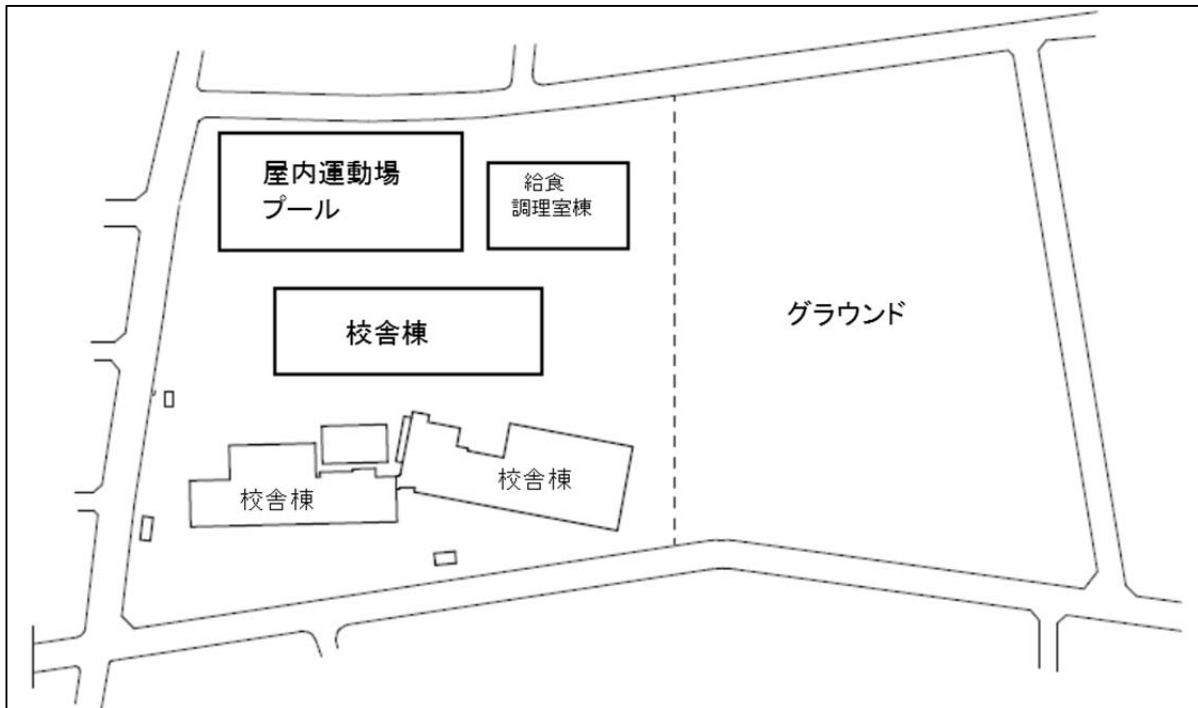
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費 (千円)
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校及び関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]



[配置計画]

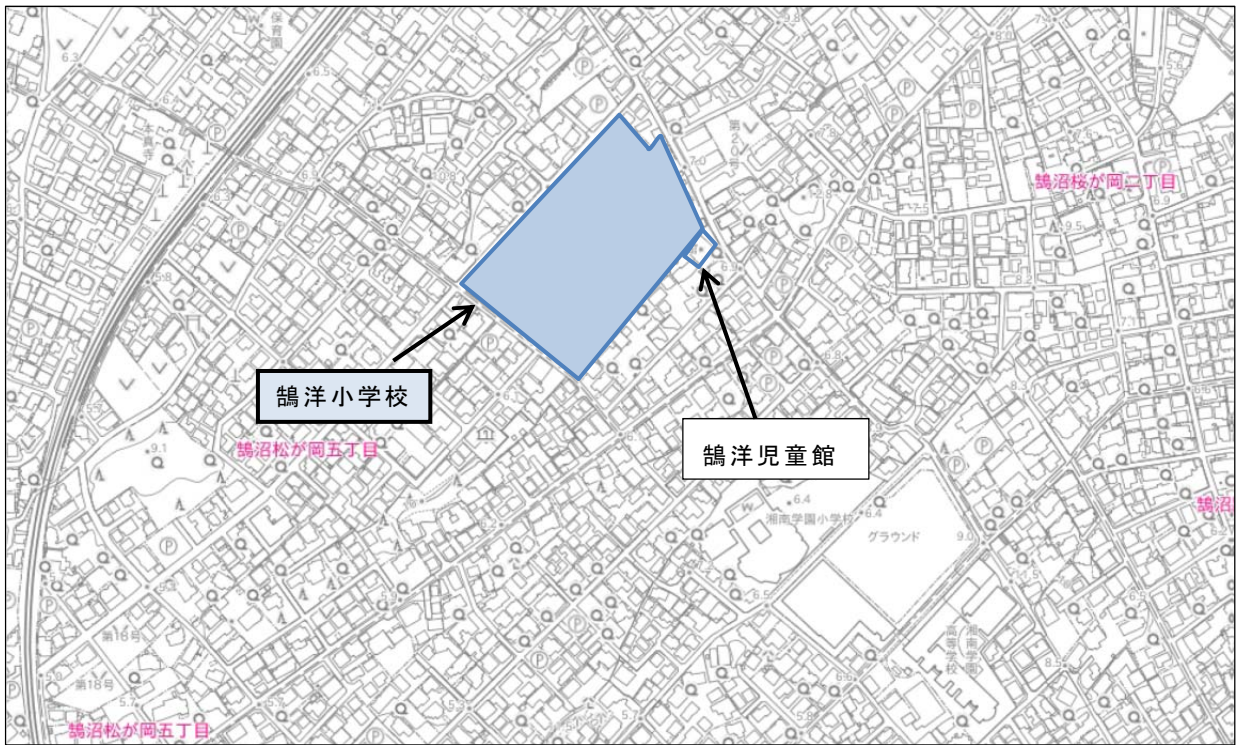


(実施・検討) 検討	(番号) 17	(事業名) 鵠洋小学校再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	鵠沼桜が岡三丁目16番38号				
敷地面積	17,420 m ²				
延べ床面積	6,453 m ² (校舎棟及び屋内運動場)				
現状・課題	<p>鵠洋小学校の校舎は、1960年(昭和35年)に建設された部分があり、市内において最も古いものとなっています。また、屋内運動場は1965年(昭和40年)に建設され、いずれも経年による老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、校舎は文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	校舎棟及び屋内運動場の再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	鵠洋小学校、鵠洋児童館				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

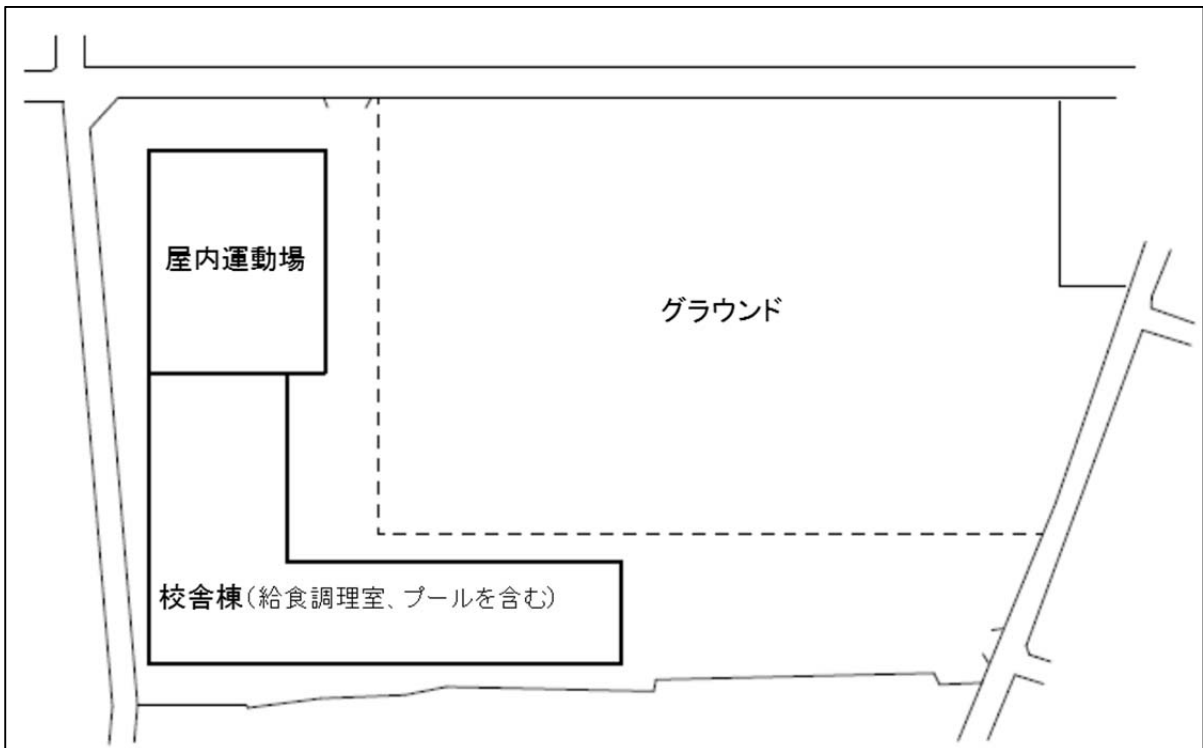
(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校、関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図（周辺地図）]



[配置計画]

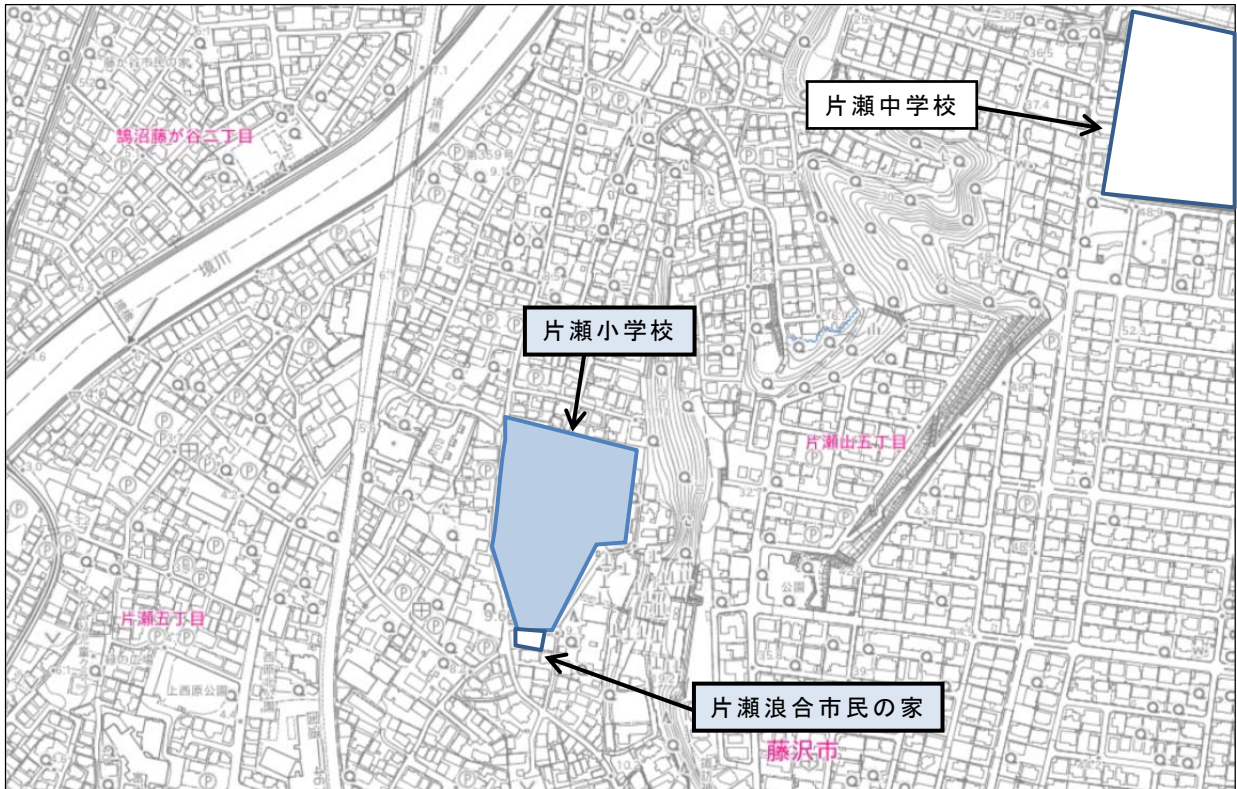


(実施・検討) 検討	(番号) 18	(事業名) 片瀬小学校再整備			
所管課	教育部 学校施設課				
住所又は地番	片瀬二丁目14番29号				
敷地面積	12,468㎡				
延べ床面積	5,806㎡(校舎棟及び屋内運動場)				
現状・課題	<p>片瀬小学校の校舎は、最も古い部分が1964年(昭和39年)に建設、屋内運動場は1969年(昭和44年)に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p>				
「再整備基本方針」に基づく考え方	「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。				
事業概要	校舎棟及び屋内運動場の再整備を検討します。				
当該施設及び周辺にある公共施設	片瀬小学校、片瀬子どもの家、放課後児童クラブ				
PPP/PFI導入の考え方	条件付 検討 対象	理由	施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。	簡易 VFM 算定	— (%)

(事業費 H28まで：決算想定額、H29：予算額、H30～H32：想定事業費)

年度	主な事業項目	事業費(千円)
H28まで		
H29		
H30		
H31		
H32	・学校、関係部署との調整	—
供用開始予定	—	総事業費見込み —

[位置図 (周辺地図)]



[配置計画]



(8) PPP／PFI導入の考え方について

ア PPP／PFIの簡易的な検討について

PPP³／PFI⁴の導入について、「再整備基本方針」では、財政支出の削減及び平準化の観点から、施設の運営方法を含め、PPP／PFIといった民間活力の導入をより効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして検討することとしています。

また、内閣府の「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）により、人口20万人以上の地方公共団体に対して、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）及び単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）について、PPP／PFI手法の導入を優先的に検討するよう求められています。

しかし、既に基本構想、基本設計、実施設計などが策定済のもの、あるいは工事着手済のものは、事業手法を含め検討が終了しており、現時点からのPPP／PFI手法の導入の検討は難しいため、国が求める検討の対象外とします。

事業手法を含めた計画全体のスキームを決めていない又は、見直す事業については、基本構想策定等に合わせてPPP／PFIの導入可能性等について詳細に検討するものとします。

また、PPP手法の一つの方式である指定管理者制度については、既に制定済みの「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」（平成20年）に基づき20施設140棟（平成29年1月現在）について導入しており、今後、検討する施設についても、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき検討することとします。

イ 本プランで対象とするPPP／PFI手法

導入を検討するPPP／PFI手法は、次のとおりとします。また、事業の性質や事業の範囲などにより他のPPP／PFI手法が想定される場合にはこの限りではありません。

表Ⅱ－２－５ 導入検討するPPP／PFI手法

ア	民間事業者が施設等の運営等を担う手法	公共施設等運営権方式
---	--------------------	------------

³ PPP：公共サービスの提供において何らかの形で民間事業者が参画する手法を広くとらえた概念。（Public Private Partnership）

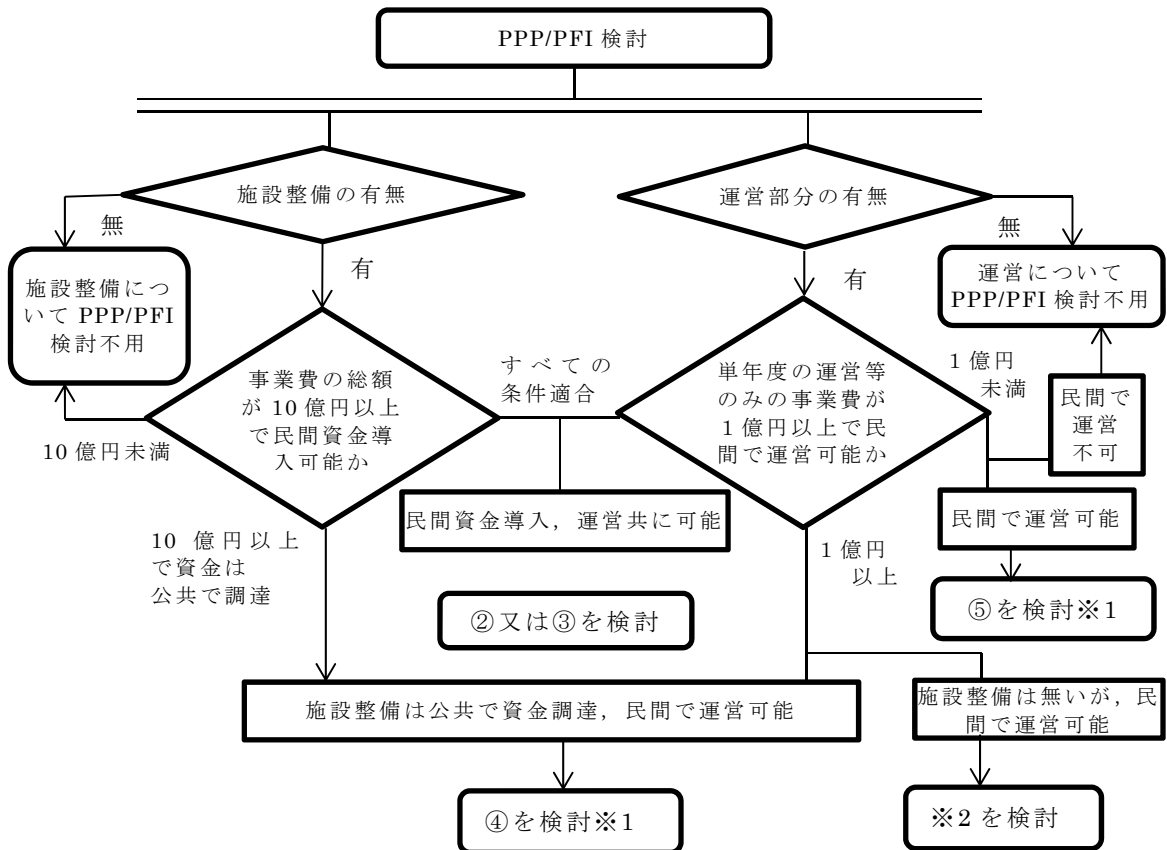
⁴ PFI：PPPの一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。（Private Finance Initiative）

イ	民間事業者が公共施設等の設計、建設及び運営等を担う手法	B T O方式（建設 Build・移転 Transfer・運営等 Operate） B O T方式（建設 Build・運営等 Operate・移転 Transfer） B O O方式（建設 Build・所有 Own ・運営等 Operate） D B / D B O方式（設計 Design・建設 Build・運営等 Operate） R O方式（改修 Rehabilitate・運営等 Operate）
ウ	民間事業者が公共施設等の設計及び建設を担う手法	B T方式（建設 Build・移転 Transfer）

ウ PPP/PFI手法導入優先的検討規程

内閣府の「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）では、各地方公共団体に対して平成28年度中に優先的検討規程の制定を求めていることから、今年度中に規程を整備し、表Ⅱ-2-6に記載のとおり施設整備を行う際には、PPP/PFIの優先検討を行うこととします。

表Ⅱ-2-6 PPP/PFI優先検討フロー図



表中の②～⑤は次ページに記載

※1 図中の②～⑤は、「表1 PPP/PFI手法の公共と民間の役割」参照

※2 指定管理者制度を検討する場合は、「藤沢市指定管理者制度導入運用の基本方針」に基づく検討を行う。

※3 施設整備を伴わず、単年度の運営等のみの事業費が1億円以上で民間が運営可能な場合は、公共施設等運営権方式、指定管理者制度（※1）又は業務委託を検討する。

表Ⅱ-2-7 PPP/PFI手法の公共と民間の役割

	① 従来方式 (公設公営) (PSC)	② PFI方式 (民設民営) (BTO) (RO)	③ PFI方式 (民設民営) (BOT) (BOO)	④ デザインビルド (公設民営) (DB/DBO)	⑤ 公設+包括運営 (指定管理) (業務委託) (公共施設等運営権方式)
計画策定	公共	公共	公共	公共	公共
資金調達	公共	民間	民間	公共	公共
設計	公共	民間	民間	公共, 民間	公共
建設	公共	民間	民間	民間	公共
運営	公共	民間	民間	公共(DB) 民間(DBO)	民間
建設時の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間内の施設所有	公共	公共	民間	公共	公共
運営期間終了後の施設所有	公共	公共	公共(BOT) 民間(BOO)	公共	公共
本市の事例	これまでの 公共施設	有機質資源再生 センター(BTO)		北部環境事業所 (DBO) 市民病院(DB)	指定管理140施設※4

※4 2016年(平成28年)12月1日現在